

第五次 井川町総合振興計画 目 次

I 序論

- 1. 趣 旨 4
- 2. 構成と期間 4

II 基本構想

- 第1章 まちづくりの基本理念 6
- 第2章 まちづくりの指標 6
- 第3章 まちづくりの基本方針 7
- 第4章 施策の大綱 9
- 第5章 重点プロジェクトと第2期総合戦略 16

III 基本計画

- 第1章 美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり 20
- 第2章 互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる まちづくり ... 30
- 第3章 大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり 44
- 第4章 学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり 50
- 第5章 行財政運営 60

第五次井川町総合振興計画 策定にあたって



井川町長
齋 藤 多 間

本町は、これまで四次にわたり「井川町総合振興計画」を策定し、総合的かつ計画的に各種施策や事業を推進してまいりました。

今日、我が国ではかつて経験したことのない人口減少と少子高齢化の進行、ICTを基盤とした先端技術の急速な発展等に伴う産業・就業構造の変化、気候変動がもたらす環境変化や自然災害の激甚化などが、社会全体としての大きな課題となっています。本町においても、一人暮らし高齢者や核家族の増加、ライフスタイルや価値観の多様化などが、地域コミュニティに大きな影響を及ぼしており、それに伴い行政に求められる役割は年々複雑化・高度化しております。

今後、地方を取り巻く状況は一層厳しさを増し、社会環境の変化は益々速くなることが想定されますが、先読みが難しい時代にあっては、小さい町だからこそ可能な柔軟なまちづくりを行わなければなりません。そのためには、町民一人ひとりがまちの将来像を共有し、地域に誇りを持ち、地域の課題を自らの課題としてとらえ解決にあたることが重要であり、これまで以上に住民と行政が協働してまちづくりを進めることが求められます。

このような状況を踏まえ、このたび「豊かに咲き誇る 笑顔で心が弾むまち」をまちづくりの基本理念とする第五次井川町総合振興計画を策定いたしました。

本計画では「美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり」、「互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせるまちづくり」、「大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり」、「学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり」の4つを基本方針とし、これまでの取り組みを更に充実させるとともに新たな施策を進め、地方創生の実現と持続可能な地域づくりに努めてまいります。

本計画の着実な推進には、町民、民間団体、行政がそれぞれの役割分担を明確にした上で、連携、協働していくことが必要になりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

計画の策定にあたり、町民意向調査を通じて貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、多大なご尽力をいただきました策定審議会委員の皆様から心から感謝申し上げます。



I 序 論

I 序 論

1. 趣 旨

井川町では、長期的展望をもつ計画的・効率的な行政運営の指針として井川町総合振興計画(平成23～32年度)を策定し、『心豊かに 生き生き 安らぎの町』を基本理念とし、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさや生きがいを感じながら生活し、人と人が助け合って心を通わせることができ、住むことに誇りのもてる、活力に満ちた町づくりを目指して、各種施策や事業を推進してきました。

この間、少子高齢化の進展による加速度的な人口減少とそれに伴う経済規模の縮小や地域活力の低下など、本町を取り巻く情勢は大きく変化し、社会経済環境に大きな影響を及ぼしております。また、地方分権の推進により、地方公共団体の果たす役割への期待と町民との協働に対する重要性が増すとともに、行財政運営の再構築が求められる状況にあります。

このようなことから、将来予測に基づく本町の今後目指すべき将来像を描き、その達成のために取り組む施策の体系と執行体制を明確にするため、第五次井川町総合振興計画(以下「第五次総合振興計画」)を策定します。

2. 構成と期間

第五次総合振興計画は、本町の将来ビジョンを示した「基本構想」と政策のプログラムを示す「基本計画」による構成とし、期間や概要については以下のとおりとします。

①基本構想

基本構想は、町政運営の根幹をなすもので、基本理念、まちづくりの指標、基本方針、施策の大綱から構成します。

基本構想期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

②基本計画(前期・後期)

基本計画は、「基本構想」を具現化し、本町が目指す将来像の実現のために必要な施策における現状や基本的な方向性を体系的に整理した政策のプログラムです。基本計画は、前期と後期からなり、前期の計画期間は令和3年度から令和7年度まで、後期の計画期間は令和8年度から令和12年度までの各5年間とします。

③実施計画

実施計画は、基本計画で定める施策を計画的に実施するために必要な事業を明らかにするとともに、具体的な事業の年次計画を示すもので、社会経済情勢などの変化に応じて毎年度見直ししながら施策の実効性の確保に努めます。



Ⅱ 基本構想

II 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

『豊かに咲き誇る 笑顔で心が弾むまち』

春夏秋冬、四季折々に咲き揃う「日本国花苑」は井川町の象徴であり、町民が親しみを感じ誇りに思っています。

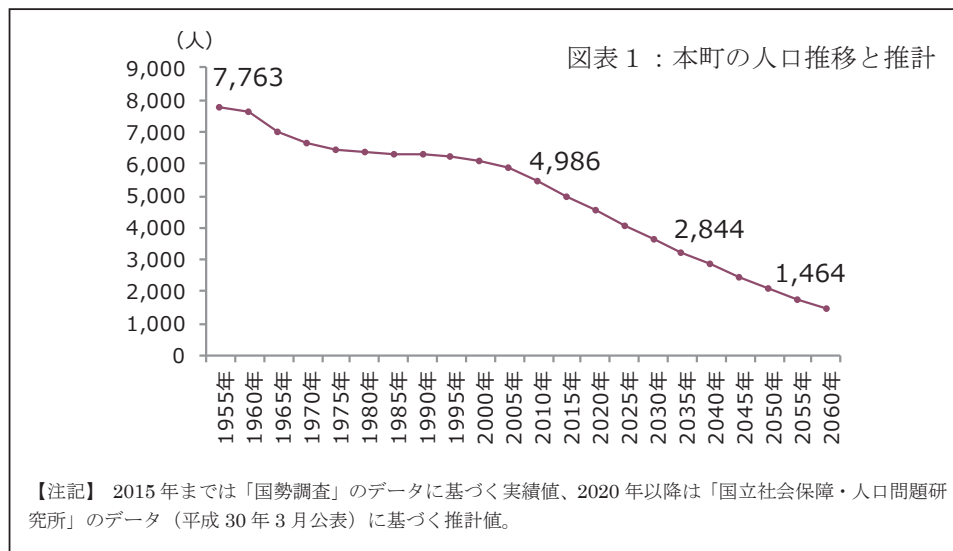
そこに咲き誇る花々のように豊かで、安心した暮らしを営むことができ、生き生きとした心で子どもからお年寄りまですべての町民が協力しあい笑顔で生活できるまちづくりを目指します。

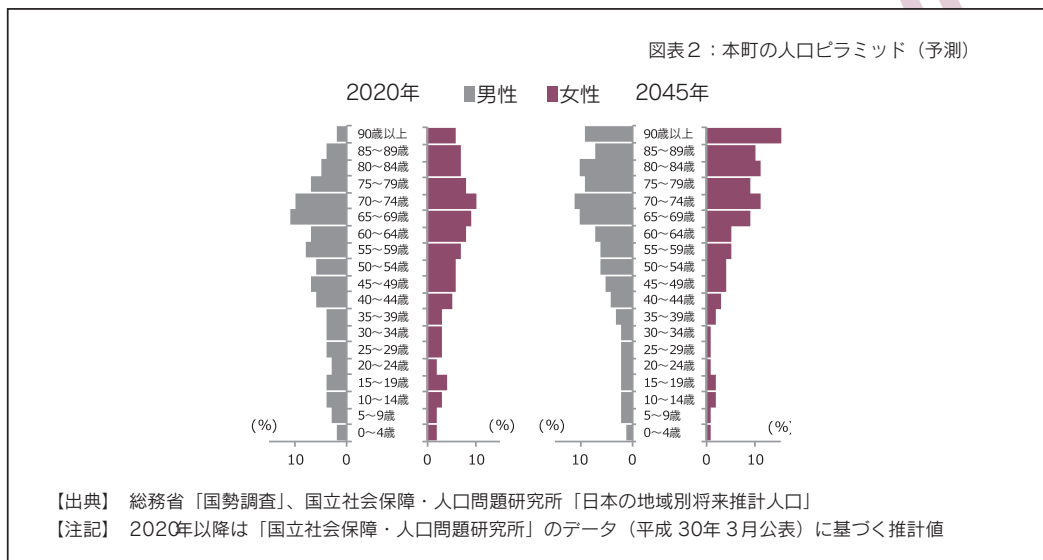
第2章 まちづくりの指標

井川町の総人口は、昭和30年(1955年)の7,763人をピークに以後毎年減少が続き、平成22年(2010年)の国勢調査では5,492人と約3割減の水準となるとともに、平成27年(2015年)には4,986人となりました。この減少割合は、秋田県のほぼ平均クラスに位置しますが、この状況は今後も長く続く見込みです。

このペースで人口減少が進むと、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)によれば、本町の人口は令和22年(2040年)に2,844人、令和42年(2060年)に1,464人になると推計されています。

このため、定住化の促進をはじめとする各種施策を推進し、基本構想の目標年次である令和12年度の人口は、平成27年度に策定した「井川町人口ビジョン」の目標数値を引き継ぎ、4,337人と設定します。先行きが不透明な厳しい財政状況のなかで、町民と行政が協働して町民が安全に安心して暮らせる「まちづくり」を目指します。





第3章 まちづくりの基本方針

1【環境・安全・インフラ】

美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり

町民意向調査の結果では、町民の多くが美しい自然や田園風景、そしておいしい水を井川町の素晴らしい点と感じています。

世界的にも地球環境の保全が求められる中、この井川町の豊かな自然環境を守り、田園風景に代表される美しい景観を町の宝として次世代につなげます。また、町民が快適で安全な生活を送れるように、交通・通信などの公共的なインフラを整備し、防災や防犯を推進して、安心な定住環境を整えます。



2【健康・福祉・共生】

互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる まちづくり

長寿命化の一方で人口減少や少子高齢化が進み、町民一人ひとりが生き生きと健康に暮らし、地域づくりを担っていくことが重要となっています。老若男女、健常者も障がい者も、それぞれが助け合い協力し合って生活していける地域づくりが求められています。

そのために、町民が心も体も健康で安心して暮らせるように利用しやすい保健・医療や福祉の仕組みを整備するとともに、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。また、町民同士が互いに尊重し合い支え合って豊かな社会を築いていく体制づくりを行います。



3【産業振興】

大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり

井川町を維持し発展させるために、しなやかで力強い地域社会を築いていく必要があります。そのためには地域の産業を振興して経済を活性化させることが重要となります。

農林業に関しては、人口減少や高齢化が進行する中で農業経営の法人化を推進するとともに、新規就農者の育成を行って担い手を確保し、ブランド力のある農産物の生産を進めます。

商工業に関しては、クリーンエネルギー¹やICT²といった新しい潮流を捉え、発展し続ける産業の育成に努めます。また、町の貴重なシンボルであり強みである日本国花苑などの地域資源を活用した観光を振興して、多くの人々が訪れ交流する地域づくりを目指します。



4【教育・文化・スポーツ】

学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり

人口減少や少子高齢化の進行とともに急速に進むグローバル化や多文化化の中で、町を発展させ次の世代につなげていくためには、時代の変化に応じた人づくりが重要です。

井川町では井川義務教育学校の開校以降様々な教育活動を先進的に取り組んできたことから、町民意向調査では一定の評価を得ることができました。今後も時代を切り開く広い視野を持った児童生徒の育成に向かって学校と地域が一体となって取り組みます。

また、町民に時代の課題を踏まえた多様な学習機会やスポーツを楽しむ機会を創出して、参加者の交流や対話を通して地域コミュニティのつながりを強めていきます。



さらに、町の文化財を確実に次世代に継承していくため、計画的な保存を進めるとともにその活用を拡大していきます。

1 二酸化炭素や窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー。主な種類は、太陽光発電、水力発電、風力発電、バイオマス発電、地熱発電など。

2 情報・通信に関する技術の総称。

第4章 施策の大綱

1 美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり

- ① 自然環境の保全
- ② 生活環境の保全
- ③ 防災・防犯・交通安全の推進
- ④ 住環境の整備と定住促進
- ⑤ 交通・通信体系の整備

2 互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる まちづくり

- ① 保健・医療の充実と健康づくり
- ② 地域福祉の充実
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 障がい者福祉の充実
- ⑤ 共生・協働によるまちづくり
- ⑥ 少子化対策の充実
- ⑦ 男女共同参画社会の形成

3 大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり

- ① 農林業の振興
- ② 商工業の振興と雇用創出
- ③ 観光の振興

4 学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり

- ① 幼児教育の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 生涯学習の推進
- ④ 文化財の保存活用と芸術文化の振興
- ⑤ 生涯スポーツの振興

5 行財政運営

- ① 効率的、効果的な行財政運営

1 美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり

① 自然環境の保全

美しい自然や田園風景、そしておいしい水など、井川町の豊かな自然環境や素晴らしい景観を維持し次世代につなげます。

② 生活環境の保全

地球環境の保全が叫ばれている状況に鑑み、温暖化ガスの排出抑制など環境への負荷を軽減するとともに省エネルギーを推進し、しなやかな強さを持ち持続可能性の高い地域づくりを推し進めます。また、環境美化に関する意識啓発やボランティア活動支援を行うとともに空き家対策を推進し、美しい生活環境の維持、向上に努めます。

③ 防災・防犯・交通安全の推進

防災に関しては、町民の生命・身体の安全確保を最優先し、治山治水により災害の防止を行うとともに、台風や地震等の発生においては地域防災計画に基づいて適切な情報発信や指示、指導により、被害の発生や拡大を防ぎます。

また、防災や防犯・交通安全に関しては、自主防災組織等の活動を支援するとともに消防・救急業務の体制を整備するなど、地域が一体となって対策を進め、住民が安心して生活できる地域を守ります。

④ 住環境の整備と定住促進

自然環境、生活環境との調和を図りながら土地を有効に活用し、計画的な宅地造成や住宅建設など住宅需要を満たし、空き家、空き地を有効に活用することで、若い世代を含む町民の定住や町外からの移住を促進します。

⑤ 交通・通信体系の整備

計画的に地域の道路整備を進めるとともに、運転免許を返納する高齢者の増加に対応するために、交通・買い物など生活の利便性を維持、向上させる施策を進めます。

町民が必要な情報を必要な時に取得できるように、情報伝達設備の活用などにより、コミュニティ基盤としての通信機能を充実させます。

2 互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる まちづくり

① 保健・医療の充実と健康づくり

地域の高齢化が進む中で、日常生活を制限されることなく健康的に生活を送ることができる「健康寿命」を延ばすことが重要となっています。

このため、井川町診療所・健康センター・地域包括支援センターが連携して、町民の日常的な医療・健康を支えています。また救急医療に関しては、秋田市内の医療機関に依存する部分が大きくなっており、関係する医療機関、行政機関との連携を強化して、救急医療体制を整備します。

② 地域福祉の充実

人口減少や少子高齢化の進展及び独居世帯の増加等、社会情勢が大きく変化する中で、家族同士や地域で支え合う機能が弱まり、身近な地域での交流や人々の結びつきが希薄になっています。こうした状況に対応するために、医療・介護・福祉に関係する多機関の地域一体となった協働による介護・福祉体制の充実を図ります。

③ 高齢者福祉の充実

高齢化の進行に伴い、介護や支援を必要とする高齢者数・認知症者数も増加しています。介護予防事業や、在宅医療・介護サービスを一体的に提供する地域包括ケア体制の拡充を推進します。

④ 障がい者福祉の充実

すべての町民が協力し合いながら生活できる地域づくりの観点に立ち、障がい者が地域で自立した生活が送れるように、生活支援や就労支援を充実させ、社会の一員として地域づくりに参画できる体制の整備を進めます。

⑤ 共生・協働によるまちづくり

町民同士が互いに尊重し合い支え合って豊かな社会を築いていける地域づくりの観点から、町民一人ひとりが様々な地域活動に取り組むとともに、ボランティアなどの個人、NPO、町内会などの民間団体、行政がさまざまなアイデア、能力を提供して共生・協働のまちづくりを進める必要があります。

それぞれの町民、民間団体、行政が役割分担を明確にしたうえで、相互に補完し合う共生・協働の体制を築きます。そのために、町民がより主体的、積極的にまちづくりに参画できる環境を整備します。

⑥ 少子化対策の充実

次世代の町民であり、これからの町を担っていく子どもを安心して生み、育てられる環境づくりに努めます。

出会い・結婚に対する支援や、「ワークライフバランス」など仕事と家庭の両立に対する支援に積極的に取り組みます。

⑦ 男女共同参画社会の形成

人口減少が進む一方で、多様性(ダイバーシティ)という価値がますます尊重される社会にあって、男女が互いに平等の立場で、主体的に、また協力し合って地域づくりに参加することが重要となっています。

男女の平等な人権を確立するとともに、性別に関わらず各町民がそれぞれの能力を発揮し合って共に地域づくりに参画することができる環境づくりを進めます。

3 大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり

① 農林業の振興

地域の人口減少、少子高齢化が進む中、田園風景に代表される町の美しい景観や環境を保全するうえでも、農林業の担い手確保が大きな問題となっています。農業経営の法人化や新規就農者の育成を促進して農業の担い手を確保するとともに、農地中間管理機構の活用などにより担い手への農地の集約を進めます。

また、貴重な地域資源である農地から生み出す付加価値を高めるために、6次産業化や農産物のブランド化を進めるほか、ICT等の先端技術を取り入れたスマート農業の推進により、超省力・高品質生産を実現し、地域外からのお金を獲得する産業として農業を振興します。

② 商工業の振興と雇用創出

井川町には特色ある製造業企業や大規模な商業施設が立地しており、町外からのお金を稼ぐ産業となっています。これらの産業が、クリーンエネルギーやICTといった新しい潮流を捉えて発展し、地域経済を活性化させることができるように支援を行います。

また、雇用創出を図るため既存企業の新分野、新市場への進出を促進するとともに、既存企業の関連企業、取引企業の誘致を図るほか、小規模事業者への支援にも積極的に取り組みます。

③ 観光の振興

井川町には、町民にとって町の象徴であり、貴重な集客力のある資源としての日本国花苑があります。町民意向調査においても観光振興を町の課題と考えている町民が多く、日本国花苑を観光資源として活用し、関連するイベント実施や施設の整備により交流人口を拡大させる取り組みを進めます。

4 学び合いつながり合って豊かな心を育む まちづくり

① 幼児教育の充実

町では、就学前の教育・保育を一体として捉えた幼保一体保育を実施しており、町民意向調査においても、井川町の良いところとして多くの町民が「子育て環境」を挙げています。

少子化対策の一環としての子育て環境の向上の観点からも、発達段階に応じた体験など質の高い保育・教育を実施し、人間としての基礎力を養っていくことに努めます。

② 学校教育の充実

ふるさとに誇りを持ち、自由闊達で広い視野を持つ社会性に富んだ児童生徒の育成を目指し、地域が児童生徒の学びを支え、児童生徒も地域の一員として活動する主体的な教育活動をつくりあげて、義務教育9年間の新しい学校文化を創造します。

③ 生涯学習の推進

町民が自らの個性と能力を生かし、楽しく生き生きとした人生を過ごせるよう、社会の変化に応じた多様な学習機会を創出するとともに、参加者の交流や対話、学習成果の還元などを通して、地域コミュニティのつながりを強めていきます。

④ 文化財の保存活用と芸術文化の振興

町の文化や歴史に対する価値を再確認し、文化財の滅失や散逸等を防いで確実に次世代に継承していくため、文化財の計画的な保存を進めるとともに、学校や公民館等と連携して活用を拡大していきます。また、町民が潤いのある豊かな生活が送れるよう多様な芸術文化活動を振興します。

⑤ 生涯スポーツの振興

町民が年齢や興味関心に応じて健康づくりや生きがいづくりの一環としてスポーツを楽しむことができるよう、その機会を創出するとともに、施設や設備の充実を図ります。

5 行財政運営

① 効率的、効果的な行財政運営

多様な町民のニーズに対応し、きめ細やかな行政サービスを行うため、行政に関する情報を積極的に提供するとともに対話による開かれた行政を推進します。

また、人口減少・少子高齢化の進行に対応して財政を有効に運用するため、行政機構の改善やICTの活用など効率的、効果的な業務運営に努めます。

第5章 重点プロジェクトと第2期総合戦略

① 重点プロジェクト

第4章「施策の大綱」(9ページ)に掲げた施策のうち、国の地方創生政策に関連する「移住定住の促進」、「産業振興と雇用創出」、「若い世代の結婚・出産・子育ての支援」、「時代に合った地域づくり」の4つの目標に関するものを「重点プロジェクト」とします。

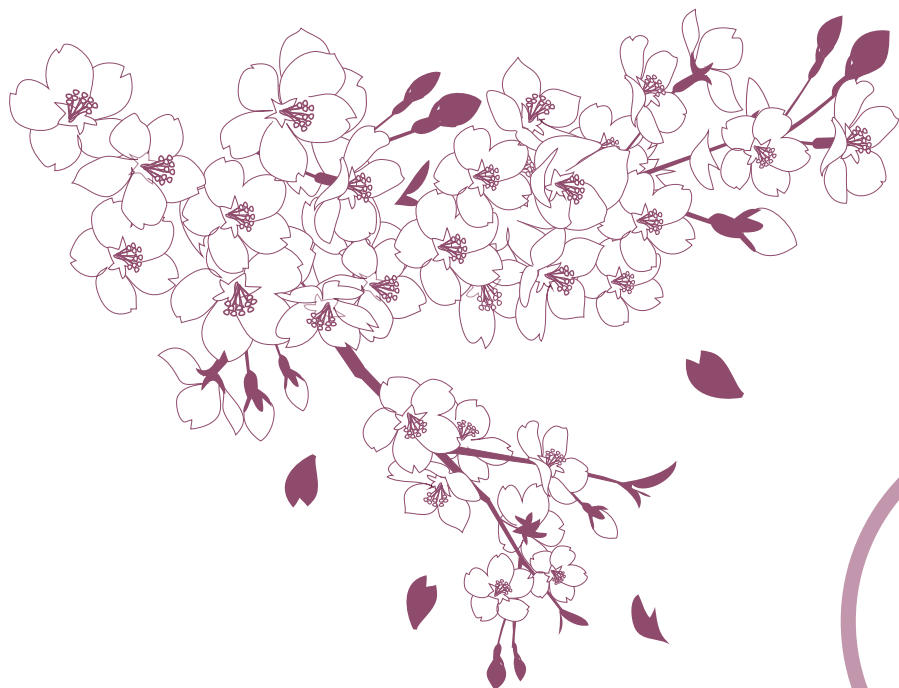
② 第2期総合戦略と重点プロジェクト

この重点プロジェクトについては、地方創生政策に基づく国や秋田県の第2期総合戦略と連動する「第2期井川町総合戦略」の具体的な取り組み内容と位置づけます。

基本方針	政策分野	施策	重点プロジェクト
美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり	環境・安全・ インフラ	①自然環境の保全	
		②生活環境の保全	
		③防災・防犯・交通安全の推進	
		④住環境の整備と定住促進	☆
		⑤交通・通信体系の整備	
互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる まちづくり	健康・福祉・ 共生	①保健・医療の充実と健康づくり	☆
		②地域福祉の充実	☆
		③高齢者福祉の充実	
		④障がい者福祉の充実	
		⑤共生・協働によるまちづくり	☆
		⑥少子化対策の充実	☆
		⑦男女共同参画社会の形成	☆
大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり	産業振興	①農林業の振興	☆
		②商工業の振興と雇用創出	☆
		③観光の振興	☆
学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり	教育・文化・ スポーツ	①幼児教育の充実	☆
		②学校教育の充実	☆
		③生涯学習の推進	
		④文化財の保存活用と芸術文化の振興	
		⑤生涯スポーツの振興	
行財政運営	行財政	①効率的、効果的な行財政運営	



Ⅲ 基本計画



第1章

美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる
まちづくり



Ⅲ 基本計画

Ⅲ 基本計画

第1章

美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり

施策① 自然環境の保全

【現状と課題】

町民意向調査の結果では、町民の多くが美しい自然や田園風景、そしておいしい水を本町の素晴らしい点と感じています。本町の環境をみると、森林面積が町土面積の半分以上を占め、井川上流の清流や八郎湖岸などの豊かな自然に恵まれています。また、同じく町民意向調査の結果では、町民は日本国花苑が町の象徴であり、誇れる点と感じています。

【目標】

豊かな自然環境と美しい景観を維持し次世代につなぎます。

【施策の方向性】

① 河川環境の保全

河川や湖沼等の水質や水辺の環境保全に努めます。

② 森林空間の保全・整備

森林保全に取り組む活動を支援するとともに、森林の荒廃を防止し、森林の多面的機能の保全に努めます。

③ 自然保護活動の促進

自然環境の持つ価値の大きさを啓発し、自然保護活動を支援、促進します。

④ 地球環境への配慮

環境負荷が少なく省エネルギーに配慮したまちづくりに努めます。

【主な取り組み】

河川環境の保全	① 河川環境の整備
	② 環境に配慮した河川改修及び浚渫の実施
	③ 八郎湖の水質浄化と保全
森林空間の保全・整備	① 路網の補修、整備
	② 松くい虫やナラ枯れ対策の実施
	③ ヤマビル対策の実施
	④ 森林経営管理制度による森林の適切な経営管理
自然保護活動の促進	① 自然保護活動を行う団体の育成、支援
	② 子どもに対する環境教育の推進
地球環境への配慮	① 公共施設の木質化
	② 公共施設の照明などのLED化
	③ 再生可能エネルギー利用の推進



町内風景



施策② 生活環境の保全

【現状と課題】

近年、世界的に温暖化ガスの削減など環境保全の重要性が増しています。

本町では、ごみの減量化やリサイクルに向けた啓発活動、ごみの再資源化の取り組みを進めてきましたが、ごみの排出量がなかなか減らない状況があり、また、河川や山林への不法投棄も散見されます。

【目標】

環境負荷の少ない循環型社会を目指し、町民・事業者・各種団体等が積極的に生活環境保全活動に取り組めるよう努めます。

【施策の方向性】

① 循環型社会の形成

ごみの排出量削減を徹底するとともに、3³R運動を進めます。

② 環境衛生の向上

不法投棄防止対策を進め、美しい環境を守ります。



全町一斉清掃

3 循環型社会をつくるための3つのR。Reduce（リデュース）（ごみを減らす）、Reuse（リユース）（繰り返し使う）、Recycle（リサイクル）（再び資源に使う）を意味します。

【主な取り組み】

循環型社会の形成	① 3R運動の推進とリサイクル活動団体への支援
	② 環境問題に関する啓発活動の実施
環境衛生の向上	① 不法投棄防止パトロールの実施
	② 環境保護活動の推進



施策③ 防災・防犯・交通安全の推進

【現状と課題】

① 防災

近年、わが国では毎年のように台風などによる大規模な風水害が発生し、地震の発生も続いています。こうした自然災害を中心とする災害から町民の安全な生活を守るためには、地域の防災体制の確立が不可欠です。

町では、地域防災計画を策定し防災対策に努めてきましたが、今後も引き続き災害がいつでも起こりえることを想定し、被害の防止や最小化に向けた対策を強化していく必要があります。

② 消防・救急

地域の防火活動や災害防護活動などに消防団が大きな役割を果たしてきましたが、人口減少や高齢化など社会情勢の変化により、消防団員の十分な確保が困難になってきています。また、町民の生命や安全を守る重要な機能である消防・救急に関して、近年ますます広域的な取り組みが求められています。

関係組織、団体との連携を強化し、地域が一体となった対策を進める必要があります。

③ 防犯・消費者行政

人口減少や少子高齢化の進行にともなって、家族のつながりや地域コミュニティが持っていた犯罪抑制機能が低下しています。また、高齢者を狙ったいわゆる「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺が増加傾向にあり、悪徳商法や投資話などによる消費者トラブルも増加しています。

安全で安心なまちをつくるため、警察などの行政機関や民間組織が連携し、町民一体となって防犯や消費者トラブル防止を強化する必要があります。

④ 交通安全

交通量が増える中、安全で快適な交通環境を構築することがますます重要となっており、町では交通安全運動等の対策をとっています。しかし、依然として交通事故や飲酒運転の発生がみられます。

交通安全に関する注意を喚起し、地域住民と一体となった地域安全活動を推進する必要があります。

【目標】

災害・犯罪・事故の防止と被害の最小化に向けた対策をとり、安全で安心なまちをつくりまします。

【施策の方向性】

① 防災・消防・救急

災害の防止、被害の最小化に向けて、地域の防災体制を確立します。消防・救急に関しては広域的な連携を含む対策強化により、町民の生命、安全を守ります。

② 防犯・消費者行政

関係機関と連携し、地域社会が一体となった活動を展開して防犯、消費者トラブル防止に努めます。

③ 交通安全

関係機関、団体と連携して町民の安全意識を高め、特に子どもや高齢者に配慮した安全環境の整備に努めます。

【主な取り組み】

防災・消防・救急	① 災害危険箇所の解消、災害時に備えた資機材、備蓄物資の確保
	② 自主防災組織の強化、防災意識の高揚
	③ 全国瞬時警報システム（J - A L E R T ⁴ ）と連携した情報伝達設備を活用した災害の情報提供
	④ 要援護者支援計画に基づく個別計画を策定
	⑤ 消防団員の活動環境や士気の向上
防犯・消費者行政	① 情報伝達設備等を活用した防犯意識の啓発
	② 関係機関等との連携を深めた情報交換
	③ ボランティア団体等の育成、支援
	④ 巡回パトロールの充実
	⑤ 街灯の適切な維持管理
	⑥ 住民への啓発活動の展開と相談体制の確立
交通安全	① カーブミラーや安全標識など交通環境の整備
	② 交通安全組織活動の強化
	③ 交通安全運動の実施

4 ジェイアラート。全国瞬時警報システムの略。津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて情報を送信し、市町村の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急事態を直接そして瞬時に伝達するシステム。

施策④ 住環境の整備と定住促進

【現状と課題】

人口減少や少子高齢化が進む中で地域社会を維持し発展させていくためには、若い世代を中心とする町民の定住促進や他地域からの移住を進める必要があります。また、空き家の増加にともない安全面、衛生面での影響が懸念される状況がみられます。

これまで町では宅地造成や町営住宅の整備などの対策を行ってきましたが、今後も土地利用の適正化や計画的な宅地造成や住宅建設など住宅需要を満たし、空き家、空き地を有効に活用する必要があります。

また、町民意向調査の結果においても町民から評価を得ている「おいしい水」の供給を維持するためにも、給水施設の整備が求められます。

【目標】

空き家対策を強化するなど居住環境の整備を進め、移住・定住を促進します。

【施策の方向性】

① 計画的な土地利用の推進

自然環境、生活環境との調和を図りながら土地を有効に活用するため、秩序ある土地利用への誘導に努めます。

② 住宅・宅地の整備

ニーズに対応した宅地造成や住宅整備を行うとともに空き家対策を進め、移住・定住を促進します。

③ 上水道の整備

町民から評価を得ている良質な水の安定供給を図ります。

④ 下水道の整備

人口減少による使用料収入の減少や施設の老朽化等の課題に対応するため広域化、共同化を推進します。

【主な取り組み】

計画的な土地利用の推進	① 適正かつ合理的な土地利用の推進
住宅・宅地の整備	① ニーズにあった宅地造成や計画的な町営住宅の整備
	② 空き家バンクの活用
上下水道の整備	① 水洗化率向上のための支援
	② 良質で安定的に供給できる水源の保全と施設改良
	③ 生活排水処理の広域化、共同化

施策⑤ 交通・通信体系の整備

【現状と課題】

町では、計画的な町道の整備、国道や県道に関する要望活動を推進し、成果をあげてきました。また、平成7年12月にはJR井川さくら駅が開設され、町の交通体系は着実に進展してきました。平成20年度からは無料巡回バスを運行し、町民の足として活用されています。一方で、町民意向調査の結果をみると、高齢化の進展にともない免許返納後の交通や買い物に不安を感じている高齢者の増加がみられます。

今後も高齢化や核家族化が進む中で町民ニーズに対応するため、無料巡回バスのほか新たな「地域の足」の創設も検討するなど、地域交通を確保していく必要があります。

情報通信に関しては、平成22年度に光サービスを利用したシステムに更新した有線放送システムが大きな役割を担ってきましたが、センター設備の老朽化が進んでいることから防災機能の充実を含めた情報伝達設備の更新等を検討します。

【目標】

住民ニーズや新たな技術の進展に対応した交通・通信体制の整備に努めます。

【施策の方向性】

① 道路網の整備

町民の利便性や安全を確保すべく、幹線道路、生活道路の改良、整備に努めます。

② 交通機関の整備

高齢者などの交通弱者、買い物弱者に配慮した、交通体系整備や交通サービスの提供に努めます。

③ 情報通信の整備

情報伝達設備を活用して適切、有益な情報を提供し機能を充実させるとともに、新たな技術の進展への対応に努めます。

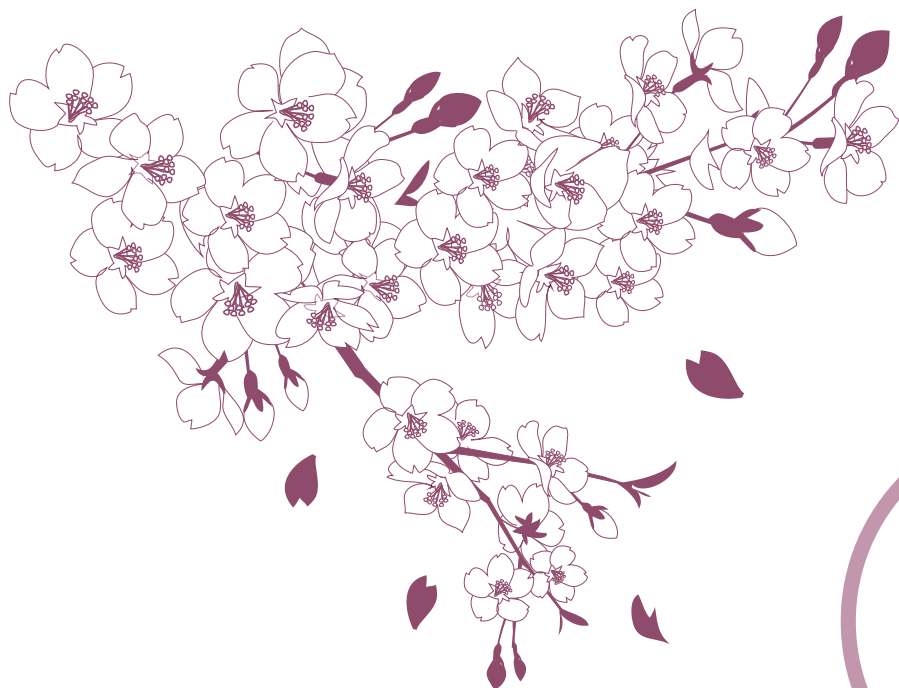


井川さくら駅



【主な取り組み】

道路網の整備	① 要補修地点の調査による道路改良
	② 主要基幹道路及び集落内道路の円滑な交通と歩行者等の安全確保のための道路整備
	③ 国道、県道の整備の要望
交通機関の整備	① J R「井川さくら駅」の利便性の確保
	② 町巡回バスの利便性向上と効率的な運行
	③ 新たな「地域の足」創設の検討も含めた地域交通の確保
情報通信の整備	① 情報伝達設備の更新等の検討、有効活用



第2章

互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる
まちづくり



Ⅲ 基本計画

第2章

互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせるまちづくり

施策① 保健・医療の充実と健康づくり

【現状と課題】

長寿命化の一方で人口減少や少子高齢化が進み、町民一人ひとりが生き生きと健康に暮らし、地域づくりを担っていくことが重要となっています。そのためには、日常生活を制限されることなく健康的に生活を送ることのできる「健康寿命」を延ばすことが求められます。

町では、生活習慣病の予防や健診活動による疾病の早期発見、早期治療を推進したほか、体力づくり促進や食生活の改善指導等による町民の健康づくりに取り組んできました。また、平成9年度に開設した井川町診療所（以下、町診療所）や平成11年度に開設した健康センター、平成19年度に設置した地域包括支援センターを拠点として、地域の保健・医療・介護体制を整備してきましたが、近年は町診療所医師の交代等により常勤医の不在が課題となっており、町診療所の安定的な運営のため、常勤医の確保が求められています。

町民が高齢となっても安心して生活できるまちづくりのため、今後も保健・介護・福祉・医療が連携し、一体となった体制を整備していく必要があります。

【目標】

保健・介護・福祉・医療の各機能が連携し、町民が安心して健康的に生活できるまちづくりを行います。

【施策の方向性】

住民が生涯にわたって安心して健康的に暮らせるよう、保健、介護、医療が連携した体制の整備を進めるとともに、健康づくりの取り組みにより町民の健康寿命の延長を図ります。



循環器健診

【主な取り組み】

① 健康づくり意識の高揚
② 予防活動の推進
③ 健全な食生活と健康の増進
④ 健診活動の充実
⑤ 健診データ等健康管理情報の活用と医療機関との連携強化
⑥ 保健・介護・福祉情報サービスを一体的に提供するシステムの構築
⑦ 診療所常勤医の確保
⑧ 病院・診療所の連携強化



施策② 地域福祉の充実

【現状と課題】

人口減少や少子高齢化の進展及び独居世帯の増加等、社会情勢が大きく変化する中で、家族同士や地域で支え合う機能が弱まり、身近な地域での交流や人々の結びつきが希薄になっています。

これまでも、町では行政と町社会福祉協議会を中心に、地域包括支援センター、民生児童委員連絡協議会などの組織と連携しながら地域福祉活動を行ってきましたが、平成30年度に開設した「井川町みんなの相談支援センター」を拠点として、医療・介護・福祉に関係する多機関が連携した介護・福祉体制で相談者の継続的なサポートを充実させます。

【目標】

地域一体となって互いに支えあう福祉社会づくりに努めます。

【施策の方向性】

福祉を担うボランティアや団体の育成を推進するとともに、行政および関連する団体、組織の連携を強化して、支援を必要とする人を地域全体で支える体制を構築します。



地域福祉活動入門講座

【主な取り組み】

- | |
|---|
| ① 地域福祉推進の基盤となる住民同士のつながりの強化 |
| ② 井川町みんなの相談支援センターを拠点とした、多種多様な相談事例の共有・課題解決を実施する連携体制の強化 |
| ③ 互いに役立つ、楽しみを感じるボランティアの育成と活動の活性化 |



施策③ 高齢者福祉の充実

【現状と課題】

高齢化の進行に伴い、介護や支援を必要とする高齢者数・認知症者数も増加しています。

高齢者が生きがいを感じられ、いつまでも住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるよう、老人クラブ活動の支援や社会参加の促進を行うとともに、特別養護老人ホーム、ケアハウス、老人福祉センターなど高齢者福祉施設の整備に加え、各関連団体と生活支援コーディネーターとが協働する地域包括ケア体制の拡充が必要となっています。

【目標】

高齢者が安心して自立した生活が継続できる福祉サービス体制を構築します。

【施策の方向性】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉施設の整備に加え、高齢者の複雑な問題に対応できるワンストップサービスを提供し、総合的かつ円滑に相談できる体制を整備します。



認知症カフェ お茶っこ なごみ

【主な取り組み】

① 老人クラブ活動の支援
② 就労支援の充実
③ 福祉施設の充実
④ 高齢者住宅整備への融資
⑤ 在宅高齢者への在宅活動支援
⑥ 介護予防サービス事業の充実



施策④ 障がい者福祉の充実

【現状と課題】

障がい者福祉については、すべての町民が互いに尊重し合い助け合いながら生活できる地域づくりの観点から、地域で自立した生活が送れるような支援体制整備が必要です。町では、これまでも「井川町障害福祉計画」に基づき、福祉施策を展開してきました。

さらに生活支援や就労支援を充実させ、障がい者も社会の一員として地域づくりに参画できる体制づくりが必要となっています。

【目標】

障がい者が地域において自立した生活を営み、社会に参加できる環境をつくります。

【施策の方向性】

障がい者が地域で自立した生活を営むことができるように、生活支援や就労支援を充実させ、社会に参加できる環境の整備に努めます。



佐々木ひでお展

【主な取り組み】

① 自立支援給付（介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具給付）の実施
② 地域生活支援（相談支援・コミュニケーション支援・日常生活用具給付等）の確保
③ 障がい者の社会参加等の促進
④ 障害者支援施設桐ヶ丘等との連携強化
⑤ 人工透析患者に対する通院費助成
⑥ 地域活動支援センター通所者への交通費補助等



施策⑤ 共生・協働によるまちづくり

【現状と課題】

少子高齢化や核家族化の進展にともなって、介護や地域防災などの問題に対する家族や地域コミュニティの解決機能が低下してきています。このため、町民同士が互いに尊重し合い支え合って豊かな社会を築いていける地域づくりに向けて、町民一人ひとりが様々な地域活動に取り組むとともに、ボランティアなどの個人、NPO、町内会などの民間団体、行政がさまざまなアイデア、能力を提供して共生・協働のまちづくりを進める必要があります。そのためには、関連する個人、民間団体、行政が役割分担を明確にしたうえで、相互に補完し合う共生・協働の体制を築くことが求められます。

また、地域コミュニティや住民自治組織の活動を通して町民がより主体的、積極的にまちづくりに参画できる環境を整備する必要があります。

【目標】

町内の個人、団体、行政によるまちづくりの連携を強めるとともに、町民が主体的にまちづくりに参画する環境を整備します。

【施策の方向性】

① 地域づくりを牽引する個人、組織の育成

住民の自治意識醸成を図るとともに、地域づくりを牽引する個人や団体の育成に努めます。

② 関連する個人や組織、団体の連携強化

各町内会を基盤として、ボランティア組織、NPOなど地域づくりに関連する組織、団体の連携強化を図ります。

③ 町民のまちづくりへの参画

町民と行政との協働によるまちづくりを進めていくために、行政情報の公開などにより政策の形成段階から町民が参画できる仕組みづくりを強化します。

【主な取り組み】

① 各地域自治組織の育成支援
② まちづくりリーダーの育成
③ ボランティア団体等の育成
④ コミュニティ活動の支援
⑤ まちづくり懇談会の充実
⑥ 自治意識の啓発と醸成
⑦ 町政参画の機会の拡大



まちづくり懇談会



施策⑥ 少子化対策の充実

【現状と課題】

年々出生率が低下し、町の人口減少と少子高齢化が進む状況において、少子化対策が重要課題となっています。町では、平成22年創設の「井川町安心子育て支援基金」などを活用した子育て支援等の取り組みを行ってきており、町民意向調査の結果においても、多くの町民が「子育て支援」を町の良いところとして挙げています。

引き続き、次世代の町民であり、これからの町を担っていく子どもを安心して産み、育てられる環境づくりが求められます。

【目標】

子どもを安心して産み、育てられる環境づくりを進めるとともに、若者の結婚支援、就業支援を強化します。

【施策の方向性】

- ① 子育て支援のため、子育てにかかる負担軽減や有益な情報提供を行うとともに、「ワークライフバランス」など仕事と家庭の両立に対する支援に積極的に取り組みます。
- ② 若者に対する出会い・結婚に対する支援や就業機会の拡大に向けた対策を強化し、町で育った若者の定住化を促進します。



こどもセンターまつり

【主な取り組み】

① 保育環境の充実
② 特別保育の充実
③ 妊婦健診や母子衛生事業の充実
④ 情報提供や相談受付等の育児支援
⑤ その他子育て支援事業の推進
⑥ 産業振興による雇用創出
⑦ 出会い・結婚支援事業の推進



施策⑦ 男女共同参画社会の形成

【現状と課題】

人口減少が進む一方で多様性(ダイバーシティ)という価値がますます尊重される社会にあって、男女が互いに平等の立場で、主体的に、また協力し合って地域づくりに参加することが重要となっています。しかし、職場や家庭など様々な場面において男女の役割の固定化が残るなど、今なお男性と女性が不平等な状況がみられます。

町では、男女共同参画社会基本法に基づく国や県の計画を踏まえ、「井川町男女共同参画計画」を策定し、同計画に基づく施策を展開してきました。

男女の平等な人権を確立するとともに、性別に関わらず各町民がそれぞれの能力を発揮し合って共に地域づくりに参画することができる環境づくりが求められています。

【目標】

男女が平等の立場で、主体的に協力し合って地域づくりに参画できるまちづくりを進めます。

【施策の方向性】

① 男女が認め合い思いやる関係の構築

男女が平等で、互いの尊厳を重んじた関係づくりのため、固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発や人権教育等の充実を図ります。

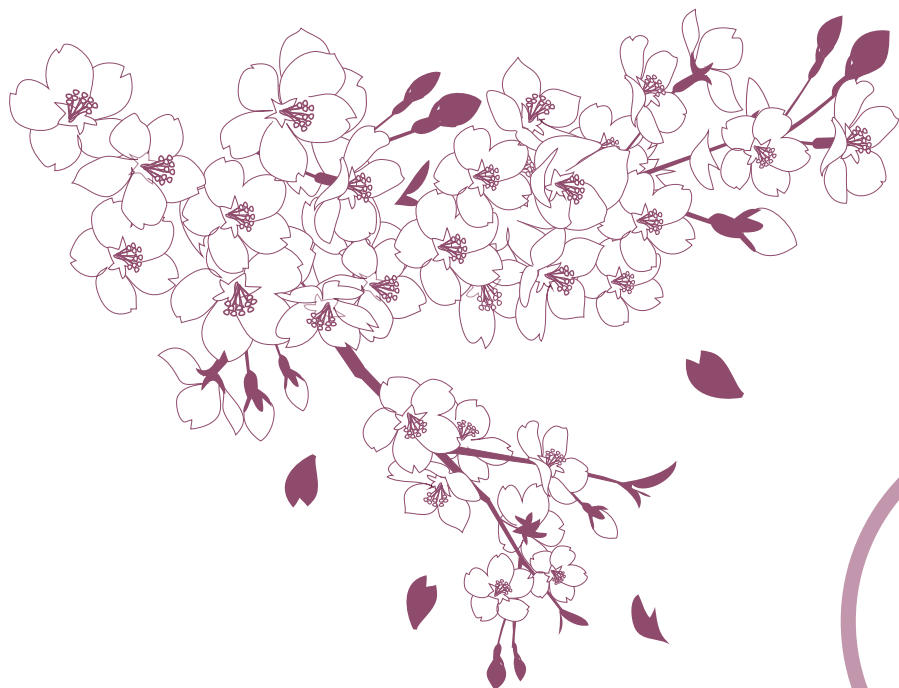
② 女性の活躍推進のため、仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備

女性が職業生活と家庭生活の両立を図り、個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を促進し、女性が活躍する豊かで活力ある社会の実現を目指します。

【主な取り組み】

① 広報紙等を通じた男女共同参画意識の啓発

② 働きたい女性が働き続けられるよう、男性の家事・育児・介護等へ参加促進するほか、待機児童解消・児童クラブの充実・介護サービスの充実等により、子育て・介護環境の整備を推進します。



第3章

大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う
まちづくり



Ⅲ 基本計画

第3章 大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり

施策① 農林業の振興

【現状と課題】

稲作を中心とする農業は、これまで本町の基幹産業と位置づけられて地域経済に大きく寄与しており、田園風景に代表される町の美しい景観や環境を保全するうえでも大きな役割を果たしてきました。しかし、米価の伸び悩み等から農業生産額は減少傾向にあり、人口減少や高齢化が進む中で農業の担い手確保や不耕作地の増加が大きな問題となっています。

農業経営の法人化を進め農業の担い手を確保するとともに、農地中間管理機構の活用などにより担い手への農地の集約を図る必要があります。また、中山間地域等の農地の保全・活用や地域への支援、更には農産物のブランド化・複合経営や異業種とのマッチング等による付加価値の高い農業への移行が求められているほか、ICT等の先端技術を取り入れたスマート農業の導入によって、農作業の自動化・省力化が推進され、労働力不足の解消・生産物の品質向上が期待されています。

本町は町土面積の半分以上を森林面積が占めており、森林は町の豊かな自然環境を形成するとともに、木材を始めとする様々な資源の供給や水源の涵養の面でも重要な役割を果たしています。しかし、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化などにより、林業を取り巻く環境は厳しさが増しています。

【目標】

農業経営の法人化等を促進し農業の担い手を確保するとともに、付加価値の高い農業への移行を図り、美しい景観を形成する農地と森林の保全に努めます。



井川清流米

【施策の方向性】

- ① 農業の担い手確保
新規就農者の育成を図るとともに、農業経営の法人化を推進することにより農業の担い手確保に努めます。
- ② 農地の担い手への集約
農地中間管理機構の活用等により、担い手への農地の集約を進め、農地の保全に努めます。
- ③ 農業の高付加価値化
農産物のブランド化・複合経営や異業種とのマッチング等による付加価値の高い農業への移行を進めるとともに、環境保全型農業を推進し安心安全な農産物生産の取り組みを支援します。
- ④ スマート農業による超省力化・高品質生産の実現
ICT、AI等の先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上の実現を支援します。
- ⑤ 森林の保全
生物多様性、環境の維持・涵養など多面的機能を持つ森林の保全に努めます。

【主な取り組み】

① 担い手育成に資する農業機械等の導入支援
② 振興作物の作付けを支援
③ 井川ブランドの作物開発
④ 複合経営化の支援
⑤ 異業種とのマッチングの推進
⑥ 地域農産物の学校給食への供給拡大の支援
⑦ 地場産農産物の産地直売活動を支援
⑧ 認定農業者や農業法人など担い手への支援
⑨ 担い手への農地の利用集積を促進し、耕作放棄地の発生防止と解消
⑩ 圃場整備の促進
⑪ GPS管理システムや自動操舵補助システム等のスマート農業導入支援
⑫ 有機栽培、減農薬栽培、減化学肥料栽培等、環境保全型農業の促進
⑬ 林業に従事する人材の育成と路網の整備
⑭ 森林病虫害の防除
⑮ 農地の適正な管理、不耕作地の解消
⑯ 森林経営管理制度による森林整備
⑰ 防災重点ため池の保全管理体制の強化

施策② 商工業の振興と雇用創出

【現状と課題】

本町には特色ある製造業企業や大規模な商業施設が立地しており、町外からのお金を稼ぐ産業となっています。その一方で、住民の日常生活に密着した小規模な小売店が減少し、製造業においても中小企業の経営環境は厳しさが増えています。

町外からのお金を稼ぐ産業である本町の製造業や商業が、クリーンエネルギーやICTの進展などの新しい潮流を捉えて発展するよう支援を行う必要があります。また、雇用創出を図るために企業の新分野、新市場への進出を支援するとともに、既存企業の関連企業や取引企業の誘致に努める必要があります。

【目標】

商工業者の新分野、新市場への進出を支援し、企業を誘致することで地域経済の活性化を図ります。

【施策の方向性】

- ① 商工業者の新分野、新市場への進出を促進し、新たな起業の取り組みを支援します。
- ② 企業誘致を推進し、雇用創出に努めます。



産業祭

【主な取り組み】

① 商工団体との連携、支援
② 県内外の企業、異業種間の交流の促進
③ 企業誘致活動の推進
④ 新たな起業者への支援
⑤ 中小企業振興資金の斡旋



施策③ 観光の振興

【現状と課題】

本町には、町の象徴であり、集客力のある貴重な地域資源としての日本国花苑があります。しかし、日本国花苑をさらに活用するためには、ハード面の整備やソフト面の工夫が必要となっています。また、町の特徴である野外彫刻は規模や多様さが町外の人にはあまり知られていないのが実情です。

町民意向調査においても観光振興を町の課題と考えている町民が多いという結果が表れています。本町は映画「光を追いかけて」（2021年秋公開予定）の撮影地に選ばれましたが、この機会を捉えて、日本国花苑を観光資源としてさらに活用し、関連するイベント実施や施設の整備により交流人口を拡大させる取り組みが求められます。

【目標】

地域資源を活用したハード面、ソフト面の取り組みを促進し、観光振興に努めます。

【施策の方向性】

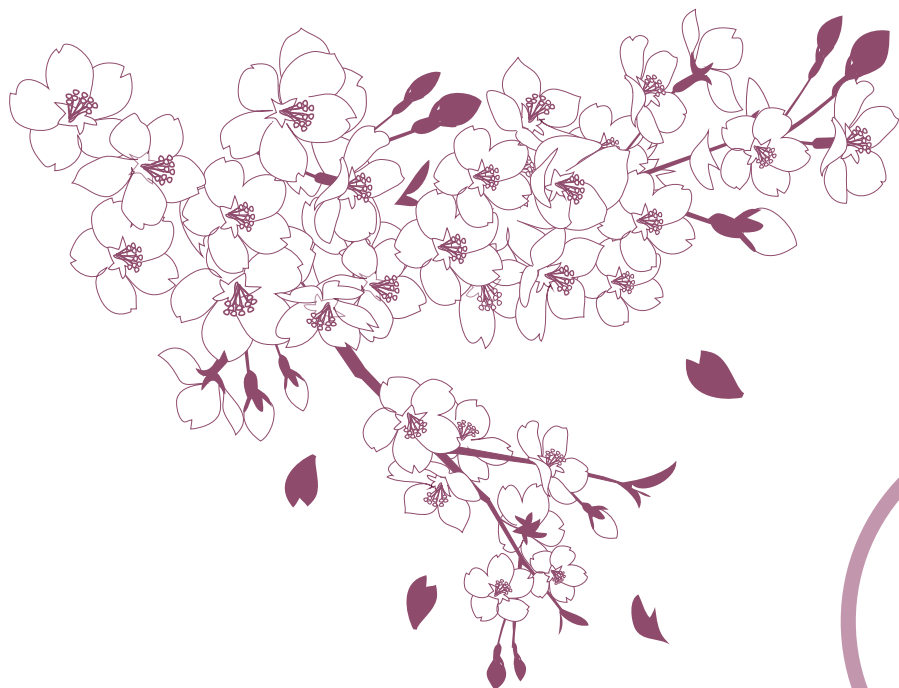
町の貴重な資源である日本国花苑を活用し、ハード面、ソフト面の整備を進めるとともに、野外彫刻を含めた観光資源のPR活動を積極化します。

【主な取り組み】

① 日本国花苑の施設の整備拡充
② 特産品の開発販売
③ 人材育成と商工団体及び起業者への支援
④ 観光PR活動の実施



映画「光を追いかけて」撮影風景



第4章

学び合いつながり合って 豊かな心を育む
まちづくり



Ⅲ 基本計画

第4章 学び合いつながり合って豊かな心を育むまちづくり

施策① 幼児教育の充実

【現状と課題】

少子化や核家族化が進む中で、就学前の子育てや教育に関して住民のニーズが多様化しています。町では、就学前の教育・保育を一体として捉えた幼保一体保育を実施しており、町民意向調査においても、多くの町民が本町の良いところとして「子育て環境」や「こどもセンター」を挙げています。

こどもセンターの保育環境をさらに充実させ、発達段階に応じた体験など質の高い保育・教育を実施し、就学前の子どもの人間としての基礎力を養っていくことが求められるほか、子育て支援多世代交流館を活用しながら地域全体で子育てを支える環境を目指します。

【目標】

人間としての基礎力を養えるように、家庭や地域、行政が連携した幼児保育・教育の充実に努めます。

【施策の方向性】

- ① 多様な住民ニーズに対応するため、一時預かり保育、産休明けからの乳児保育、障害児保育など提供するサービスの充実に努めます。
- ② 子育て支援多世代交流館をはじめとして、井川版ネウボラの活用できめ細やかな子育て支援の充実に努めます。
- ③ 家庭、地域、学校等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた質の高い保育・教育を行います。



子育て支援多世代交流館みなくるイベント時

【主な取り組み】

① 総合保育体制の充実
② 子育て支援多世代交流館の活用
③ 家庭、地域、学校等との連携・交流による幼児教育の充実
④ 子育て情報の提供
⑤ 食育をはじめ生活習慣や集団生活の確立



施策② 学校教育の充実

【現状と課題】

少子化が進行する中での持続可能な学校のモデルとして、町は縦の統合による義務教育学校を選択しました。前例のない中、小中の壁を乗り越えながら新しい発想で学校組織や教育課程などを見直し、義務教育学校はこれまで確実な歩みを進めています。

これからの多文化化の急速な進展を見据え、「社会性に富んだ自由闊達な児童生徒」「井川町の一員としての自覚を持った児童生徒」の育成のために、これまでも増して地域と一体になった教育活動と、社会に開かれた教育課程の展開が求められています。同時に、教職員がこれまでの学校の常識を見直し、児童生徒の成長のために必要な活動を躊躇なく行っていくことも必要です。

【目標】

社会性に富み、井川町の一員としての自覚を持った児童生徒の育成に努めます。

【施策の方向性】

- ① 社会性の伸長を図るため、異文化交流事業や多様な体験活動を推進します。
- ② 地域との協働の機会をさらに進め、井川町の一員としての自覚を育てます。
- ③ 学力の向上を目指し、大学等の教育機関や団体と連携して授業力向上を図ります。
- ④ こどもセンターと連携を深め、0歳から15歳までの一貫した教育を目指します。



井川義務教育学校 タブレット授業

【主な取り組み】

① 海外修学旅行や社会体験、自然体験など新たな教育プログラムの実施
② 「井川みらい学」での地域との協働の拡大とふるさと教材の発掘
③ 授業や研修をオンラインでつなげる小中高校や大学など対象の拡充
④ 15年間の一貫カリキュラムの検討と学校・こどもセンターの連携事業の拡充
⑤ ICT活用の拡大とそれに伴う環境整備及び教員の指導力向上の取組
⑥ 義務教育学校の教育活動についての成果の発信



施策③ 生涯学習の推進

【現状と課題】

人生100年時代と言われる現在、充実した人生を送るためには一人一人が自らの個性と能力を生かして主体的に取り組む学習活動がますます重要になっています。

そのためには社会の変化に応じた多様な学習機会を創出するとともに、学習に参加した町民間の交流や対話を促進したり、学習成果を町民に還元したりすることを通して、地域コミュニティのつながりを強めていく必要があります。

さらに、住民が主体的に学習活動に参画することができるよう、リーダーの養成やボランティア活動への支援が今、求められています。

【目標】

社会の変化に応じた多様な学習機会を創出して、地域コミュニティづくりに寄与します。

【施策の方向性】

① 学びを支える体制の充実

学習のニーズを把握して、多様な学習プログラムの提供に努めます。また、生涯学習に関する団体・サークルの活動を支援し、町の活動との連携、役割分担を図ります。さらに学習活動を計画したり実施したりするリーダーやフォロワーを養成していきます。

② 学びを活かした地域づくりの推進

学習成果を活用する場として公民館を活用し、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる交流の機会を創出します。

③ 地域の教育力向上への支援

公民館が学校やこどもセンター、家庭、地域の要となり、互いが連携して活動するための支援をします。また学習活動を進めたり支援したりできる人材の発掘を行います。さらに、公民館図書室を核にして学校やこどもセンター、子育て支援多世代交流館「みなくる」が連携した読書活動の推進を図ります。



高齢大学

【主な取り組み】

- | |
|---------------------------------------|
| ① 社会変化に応じた新たな学習機会の提供 |
| ② 世代間交流事業の展開による地域コミュニティづくり |
| ③ 学習活動を支援するリーダーやフォロワーの発掘、育成、活用 |
| ④ 公民館図書室、学校、こどもセンター、みなくるの連携による読書活動の推進 |



施策④ 文化財の保存活用と芸術文化の振興

【現状と課題】

過疎化や少子高齢化により、文化財の滅失や散逸の防止が喫緊の課題となっており、町民が町の文化や歴史に対する価値を再確認して町全体でその継承に取り組んでいく必要があります。そのために、文化財の計画的な保存を進めるとともに、学校や公民館等と連携して活用を拡大していきます。

また、町民が潤いのある文化に触れることができるよう、多様な芸術文化活動を振興していきます。

【目標】

町文化財を計画的に保存し活用を拡大するとともに、多様な芸術文化活動を支援します。

【施策の方向性】

① 町文化財の計画的保存と活用の拡大

町内にある文化財の再調査と収集保存を計画にそって進めます。また関係団体の支援の下、学校や公民館との連携を強め、歴史民俗資料館の運営と資料活用の見直しを進めます。

② 芸術文化の振興

芸術文化に関連する団体・サークルの自主的な活動を支援するとともに、町民が文化活動に接する新たな機会を創出していきます。

【主な取り組み】

① 町文化財の再調査と収集保存計画の策定
② 歴史民俗資料館の運営の検討
③ 学校や公民館と連携した文化財の活用の促進
④ 芸術文化活動の町民への情報提供の拡大と鑑賞機会の創出

施策⑤ 生涯スポーツの振興

【現状と課題】

長寿化が進行する中で、健康寿命を延ばして生き生きと元気な生活を送りたいという志向が強まっています。

これまで進めてきたスポーツ振興に加え、町民が自身の体力や関心に応じてスポーツを楽しみながら健康づくりや生きがいがいづくりができるよう、活動の機会と場が必要となっています。また、イベントや行事を企画運営するリーダーの育成も急務です。

【目標】

生涯スポーツの場と機会を充実させ、健康づくりやコミュニティづくりに寄与します。

【施策の方向性】

① 生涯スポーツによる健康増進

年齢や性別を問わず誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、各種大会や運動教室を積極的に開催して、町民の健康づくりや生きがいがいづくり寄与します。またイベントを企画運営するリーダーを育成し、自主的な行事が開催できるようにします。

② スポーツ環境の整備

スポーツ施設の整備や利便性の向上に取り組むとともに、指導者やイベントの支援者などの育成に努めます。

③ 競技スポーツの振興

体育協会やスポーツ少年団などの組織強化を図り、競技スポーツを振興します。

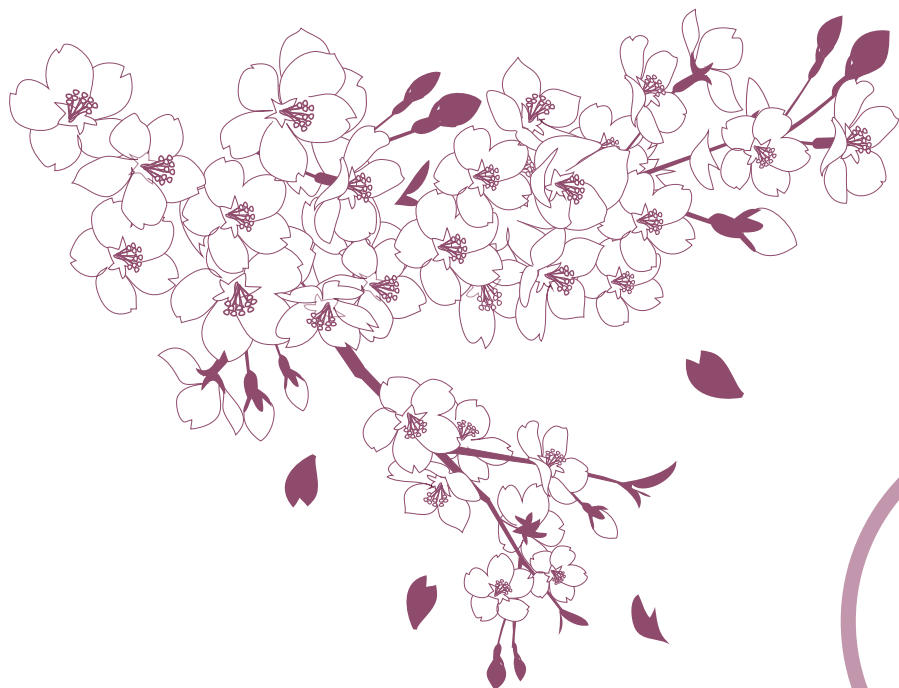


全町バスケットボール大会



【主な取り組み】

① 各種大会や運動教室の開催
② スポーツ施設の整備及び利便性向上の取り組み
③ 総合型地域スポーツクラブの強化充実
④ イベントや行事を企画運営するリーダーの養成
⑤ 各種団体の指導者の発掘、育成、支援



第5章

行財政運営



Ⅲ 基本計画

第5章 行財政運営

効率的で効果的な行財政運営の構築

【現状と課題】

人口減少や少子高齢化が進む状況において、限りある財源を効果的に運用することや多様な住民ニーズにきめ細かく対応する効率的な行政運営が求められています。

このため、行政に関する情報を適切に公開し、町民との対話に基づく開かれた行政を推進することが重要です。

また、平成25年4月に設立された秋田県町村電算システム共同事業組合による電算システムの共同化により、システム費用の低減化及び業務の標準化が大きく押し進められました。ICTの活用や行政機構の改善などによる、より一層の効率的な業務運営に努めます。

【目標】

対話による開かれた行政を推進するとともに、ICT活用等により効率的な行財政運営に努めます。

【施策の方向性】

- ① 行政情報を適切に公開し町民と行政との情報の共有化を図るとともに、積極的な公聴活動を推進し町民の多様なニーズ把握に努めます。
- ② 高齢者の利用に配慮しながらICT活用等による行政運営の効率化、住民の利便性向上に努めます。



町内会長会議

【主な取り組み】

① 町民と行政が意思疎通できる環境づくり
② 行政情報、イベント情報の迅速な公開
③ テレワーク環境の整備
④ 広域行政の推進と定住自立圏構想の検討





総合振興計画・参考資料

参考資料目次

町民意向調査

I 調査の概要	66
II 回答者の属性	67
III 調査結果	69
IV 調査結果のまとめ	86
附属資料：調査票	88
井川町総合振興計画並びに総合戦略策定審議会委員名簿	92
策定経過	93

I 調査の概要

1 調査の目的

井川町では、平成23年3月に、10か年の長期的かつ総合的なまちづくりの指針を示す町の最上位計画である「井川町第四次総合振興計画（平成23年度～令和2年度）」を策定し、また、平成28年2月には国や県の地方創生政策に歩調を合わせて、「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に特化した「井川町総合戦略」（平成27年度～令和2年度）を策定し、事業を実施してきました。

令和2年度は第四次井川町総合振興計画並びに第1期井川町総合戦略における計画期間の最終年度であり、町民の意向調査を行い次期の総合振興計画および総合戦略策定の検討資料とすることを目的に、アンケート調査を実施したものです。

2 調査の項目

- (1) 井川町の住みよさ
- (2) 井川町の自慢できるもの
- (3) 井川町の動き、行政サービス、まちづくりへの参画
- (4) 井川町の良いところ、良くないところ
- (5) 今後力を入れて欲しいこと
- (6) 「豊かさ」について
- (7) こんな井川町にしたいという思い、まちづくりについてのアイデア、意見

3 調査の方法

- (1) 調査対象 18歳以上90歳未満の井川町民
- (2) 対象者数 1,000人（無作為抽出）
- (3) 調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- (4) 調査期間 令和2年6月19日～同年7月15日

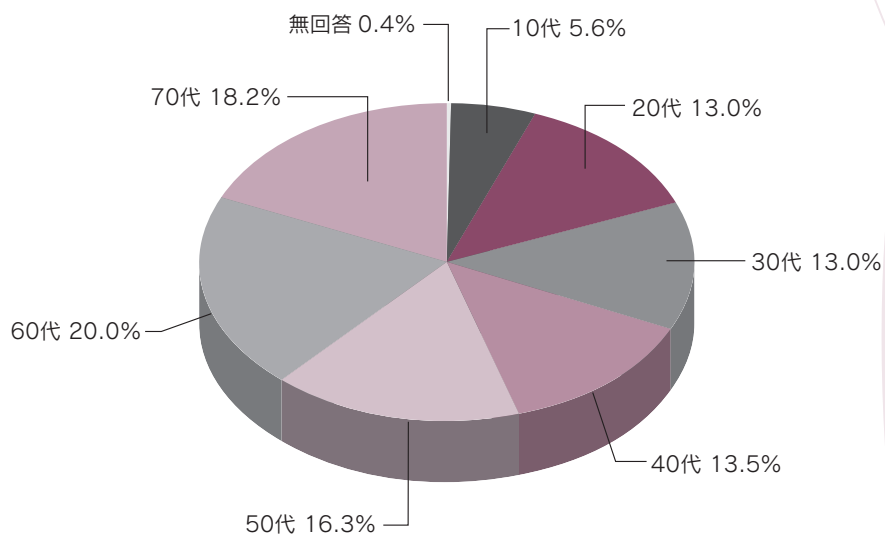
4 回収の結果

調査票送付数	1,000件
総回収数	539件
有効回収数	539件
回収率	53.9%

II 回答者の属性

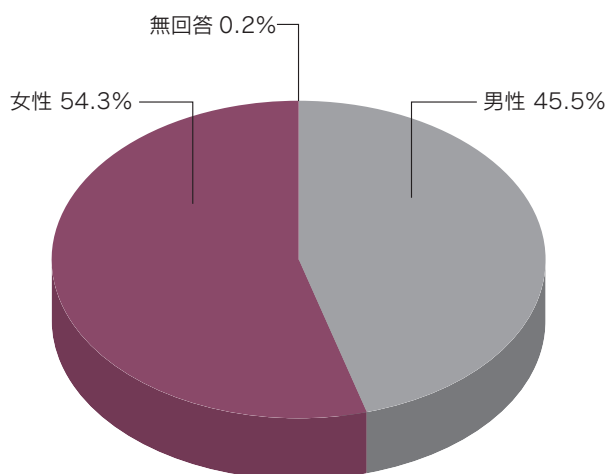
【問1】 あなたの年代は？

回答者の年代は、「60代」が20.0%、「20代」、「30代」、「40代」、「50代」、「70代」が10%台、10代(18歳、19歳)は5.6%である。



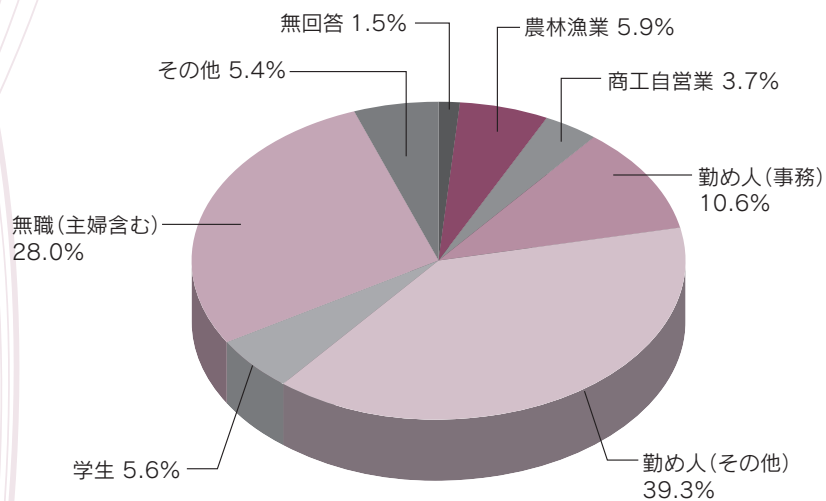
【問2】 あなたの性別は？

回答者の性別は「女性」が54.3%、「男性」が45.5%で、やや女性の割合が高い



【問3】 あなたの職業は？

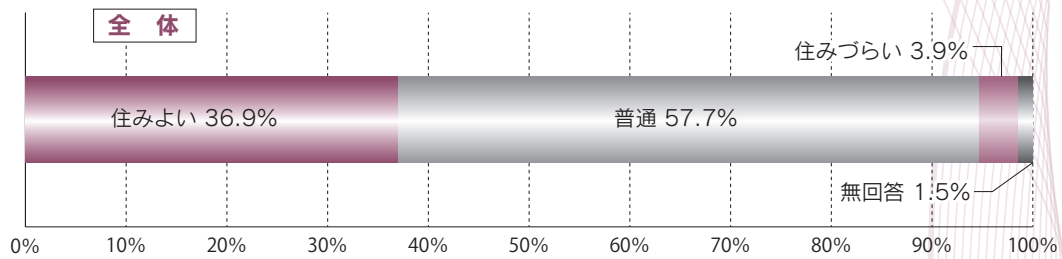
回答者の職業は、「勤め人(その他)」が39.3%で最も割合が高く、続いて「無職(主婦含む)」が28.0%、「勤め人(事務)」が10.6%である。「農林漁業」、「商工自営業」、「学生」は3～5%台である。



III 調査結果

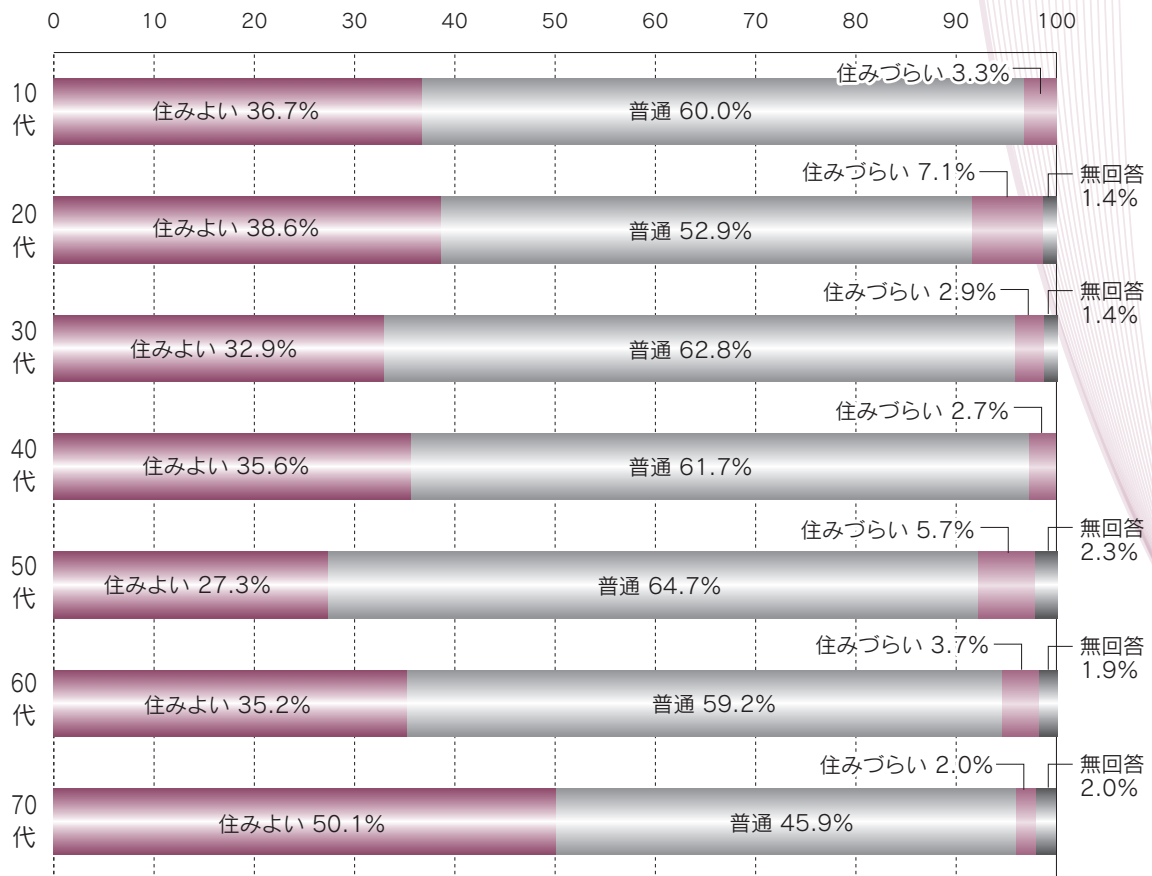
【問4】 あなたは井川町に住んで、どのように感じていますか？
その理由を()に記入してください。

全体では、「普通」が57.7%と半数を超え、「住みよい」が36.9%である。「住みづらい」は3.9%と1割を下回る。

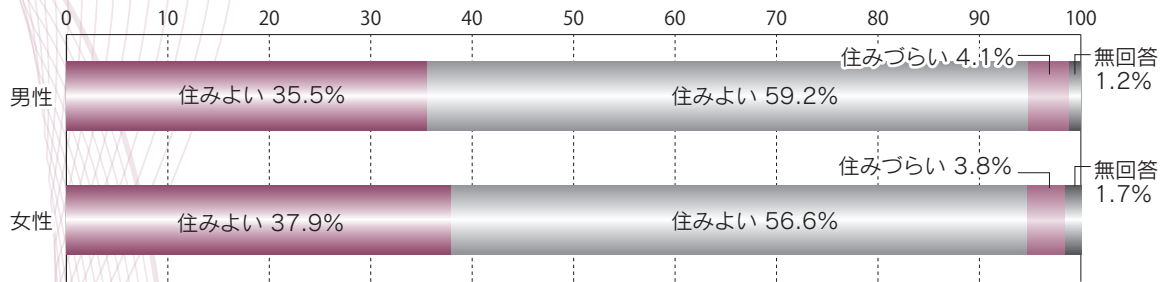


年代別にみると、「住みよい」の割合が最も高いのは70代の50.1%であり、次に高いのは20代の38.6%である。「住みよい」の割合が最も低いのは50代の27.3%である。

「住みづらい」の割合が最も高いのは20代の7.1%、次は50代の5.7%である。

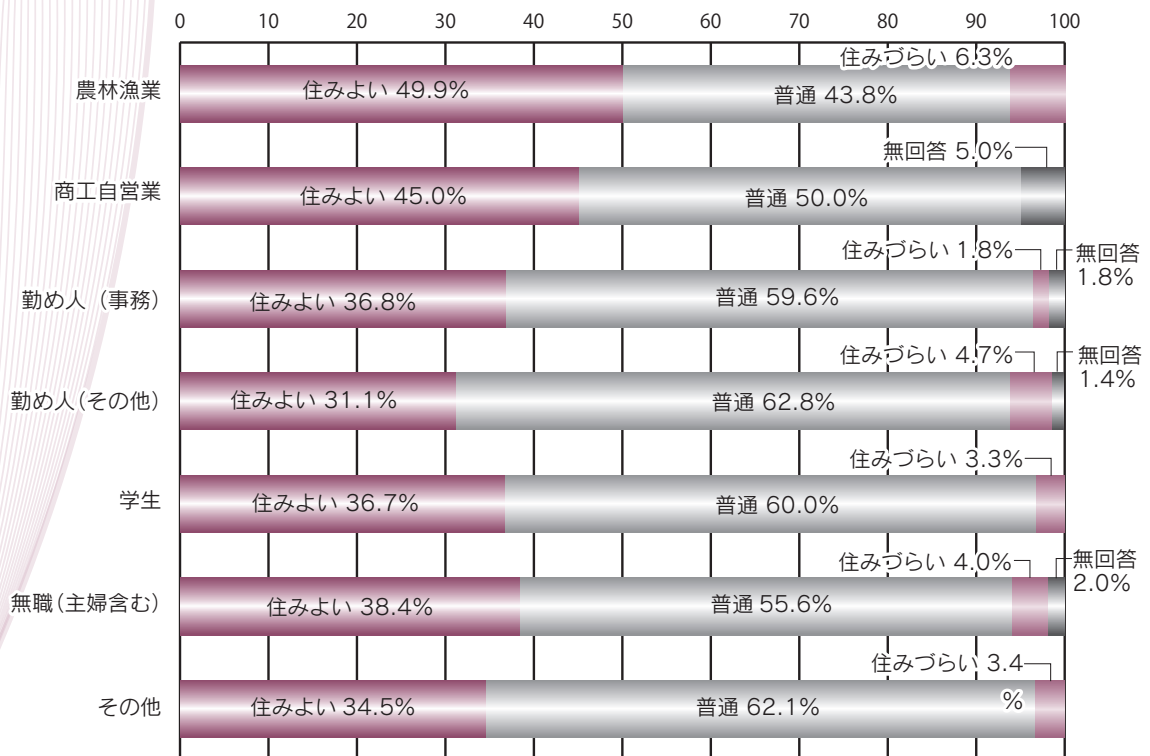


男女別にみると、「住みよい」の割合は女性が37.9%で、男性の35.5%を上回る。「住みづらい」の割合は、男女とも4%前後で大きな差はない。



職業別にみると、「住みよい」の割合が最も高いのは農林漁業の49.9%で、次に商工自営業が45.0%である。回答者の職業で最も割合の高い勤め人(その他)は、「住みよい」の割合が31.1%で職業中最も低い。

「住みづらい」は農林漁業が6.3%で最も高く、次に勤め人(その他)が4.7%である。

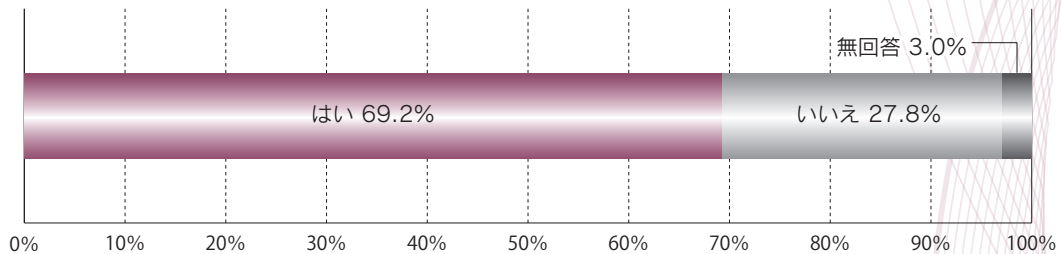


「住みよい」の理由としては、「スーパーがあり買い物に便利」、「駅があり、交通が便利」、「生活するうえで利便性がよい」、「子育て支援が充実している」、「自然が豊か」という回答が多い。

「住みづらい」の理由としては、「車がないと生活できない」、「若者向きの町ではない」、「子どもの病院が近くにない」という回答がある。

【問5】 あなたは町内の自然や風景などで、町外の人に自慢できるものがありますか？

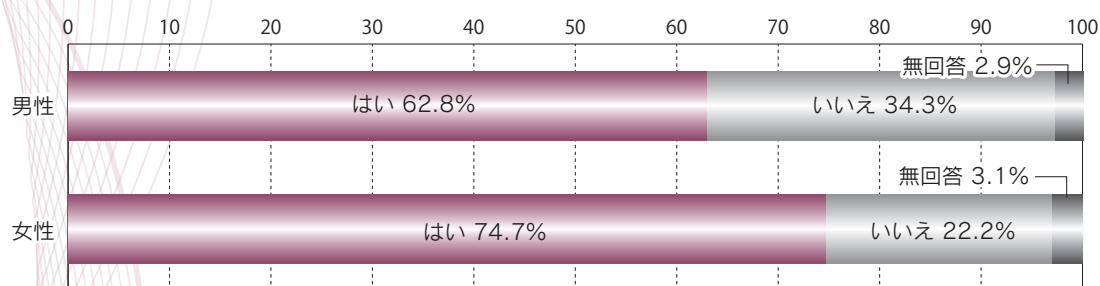
全体では、「はい」の割合が69.2%と7割近く、「いいえ」の割合は3割を下回る27.8%である。



年代別にみると、「はい」の割合は、70代が最も高く79.6%、次に60代が77.8%と60代以上は8割近い。70代と60代は「いいえ」の割合が20%を下回る。反対に、「はい」の割合が最も低いのは10代の53.3%で、年代中で唯一6割を下回る。10代は「いいえ」の割合が46.7%と年代中唯一4割を超え最も高い。



男女別にみると、「はい」の割合は女性が74.7%、男性が62.8%であり、女性は男性より10ポイント以上高い。反対に「いいえ」の割合は男性が女性より10ポイント以上高い。



【自慢できるもの】

「はい」（自慢できるものがある）と答えた人が「それは何ですか？」という問いに答えた内容では、「国花苑」、「国花苑の桜」など国花苑に関するものが全体の7割以上で圧倒的に多い。

それ以外の回答では、「田んぼ」や「田園風景」、「水」や「川」に関する回答が多い。

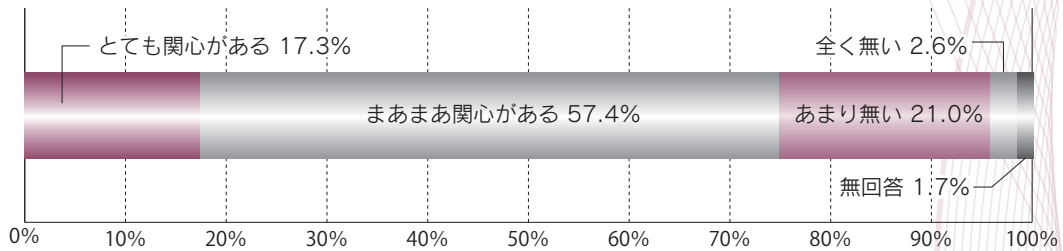
【主な回答内容】

自慢できるもの	回答数
国花苑、国花苑の桜など	269
田んぼ、田園風景など	16
水、川など	10

【問6】 あなたは井川町の動きや情報に関心をお持ちですか？

全体では、「まあまあ関心がある」の割合が57.4%と6割近く、「とても関心がある」の割合17.3%との合計では、74.7%と全体の約4分の3の町民がなんらかの関心を持っている。

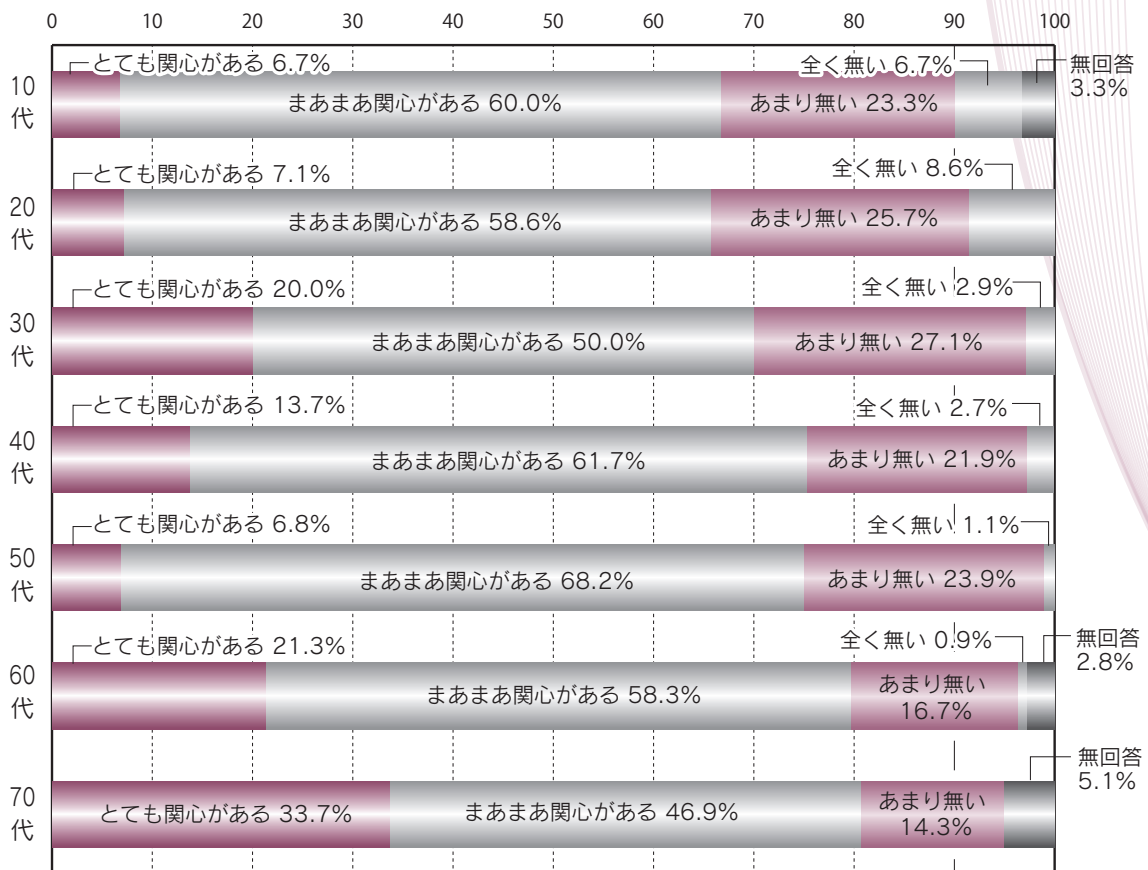
一方、「あまり無い」の割合が21.0%、「全く無い」の割合は2.6%で、合計は23.6%である。



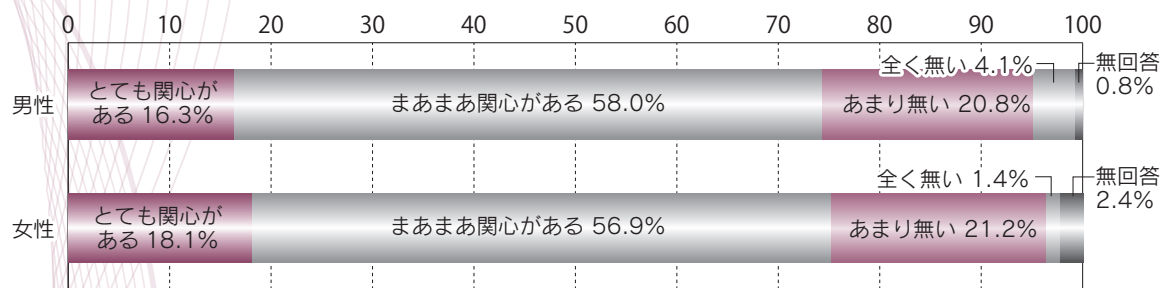
年代別にみると、「とても関心がある」の割合は70代が最も高く33.7%、60代が21.3%である。「とても関心がある」と「まあまあ関心がある」の合計割合も、70代が80.6%、60代が79.6%と約8割で他の年代より高い。

反対に、「全く無い」と「あまり無い」の合計割合は、20代が34.3%、10代と30代が30.0%である。

総体的に、年代が高いほど井川町に関心があり、年代が低いほど関心がない傾向がある。



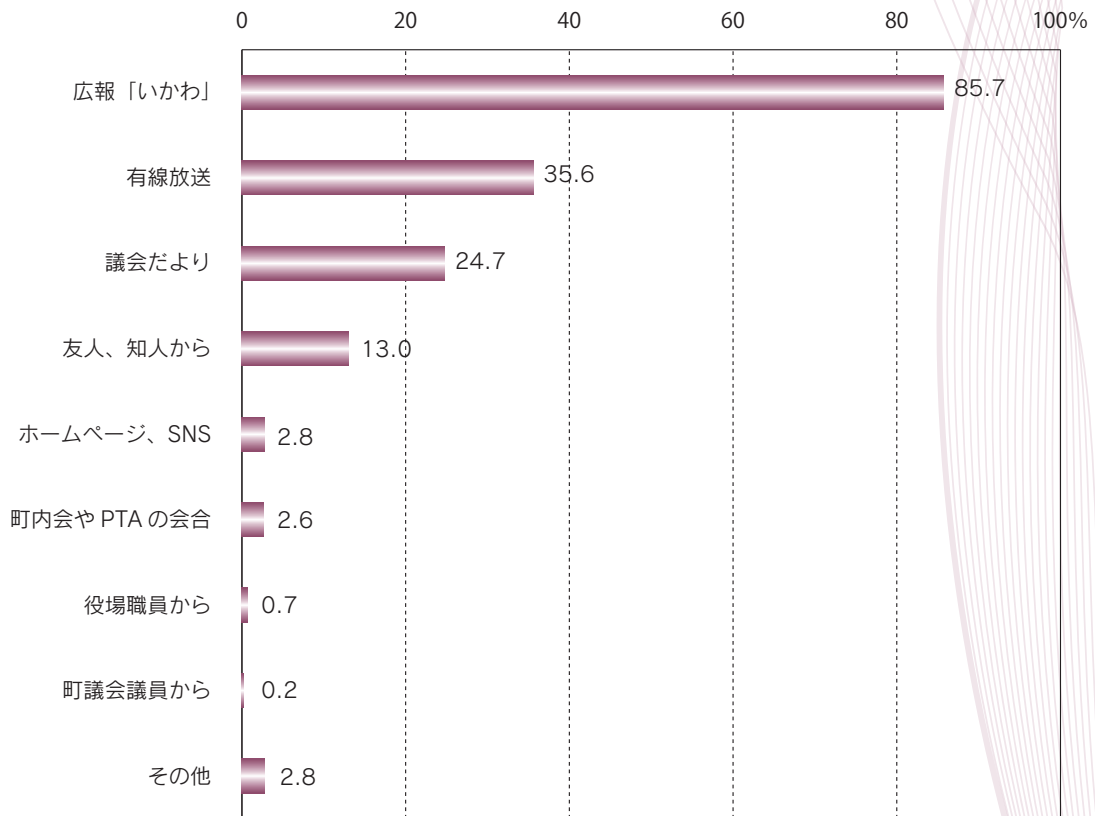
男女別にみると、「とても関心がある」と「まあまあ関心がある」の合計割合は、男性が74.3%、女性が75.0%であり、男女による差はあまりない。



【問7】 あなたは町政について、主に何によって知りますか？（2つまで選択可）

「広報『いかわ』」の割合が85.7%と8割を超え、圧倒的に高い。続いて、「有線放送」が35.6%、「議会だより」が24.7%であり、「友人、知人から」という口コミの割合も13.0%と1割を超える。

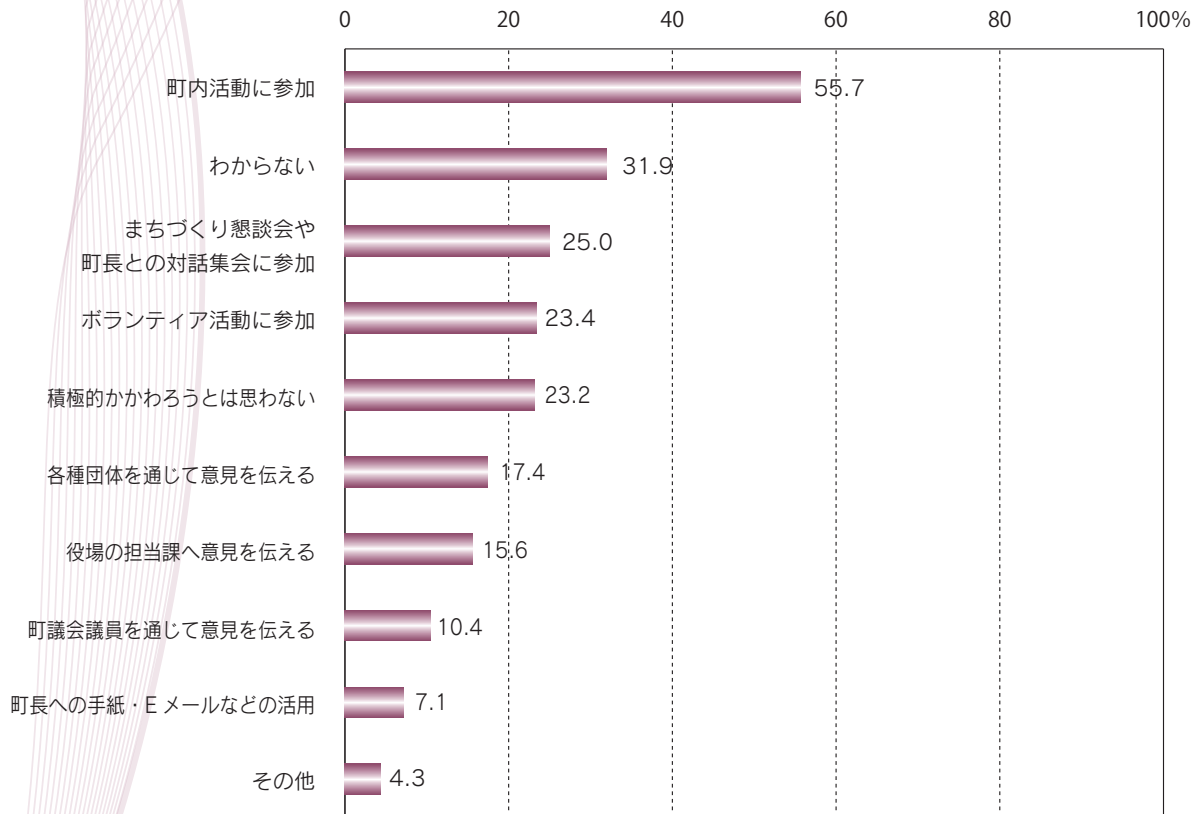
一方で、「ホームページ、SNS」というネット情報の割合は2.8%にとどまる。



【問8】 井川町では町民との協働のまちづくりをすすめています。あなたはどのようにしてまちづくりに参画することができますか？（3つまで選択可）

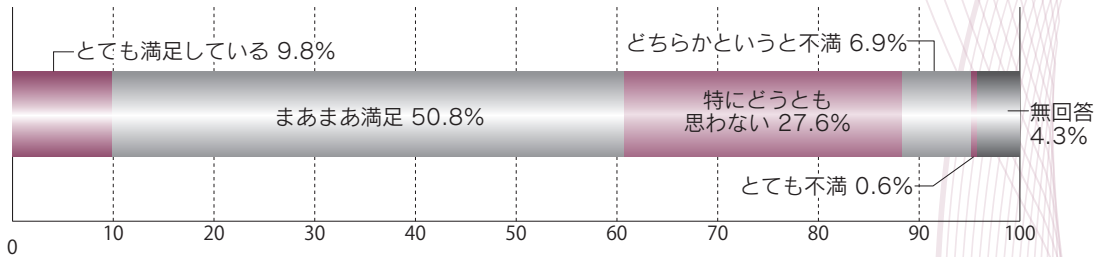
「町内会活動に参加」の割合が55.7%で最も高い。次に「わからない」の割合が31.9%であり、まちづくりへの参画方法にとまどっている町民が3割を超える。

続いて、「まちづくり懇談会や町長との対話集会に参加」、「ボランティア活動に参加」、「積極的にかかわろうとは思わない」の割合が20%台である。各種団体や町議会議員などを通じて、意見を伝えるという回答の割合は20%を下回る。



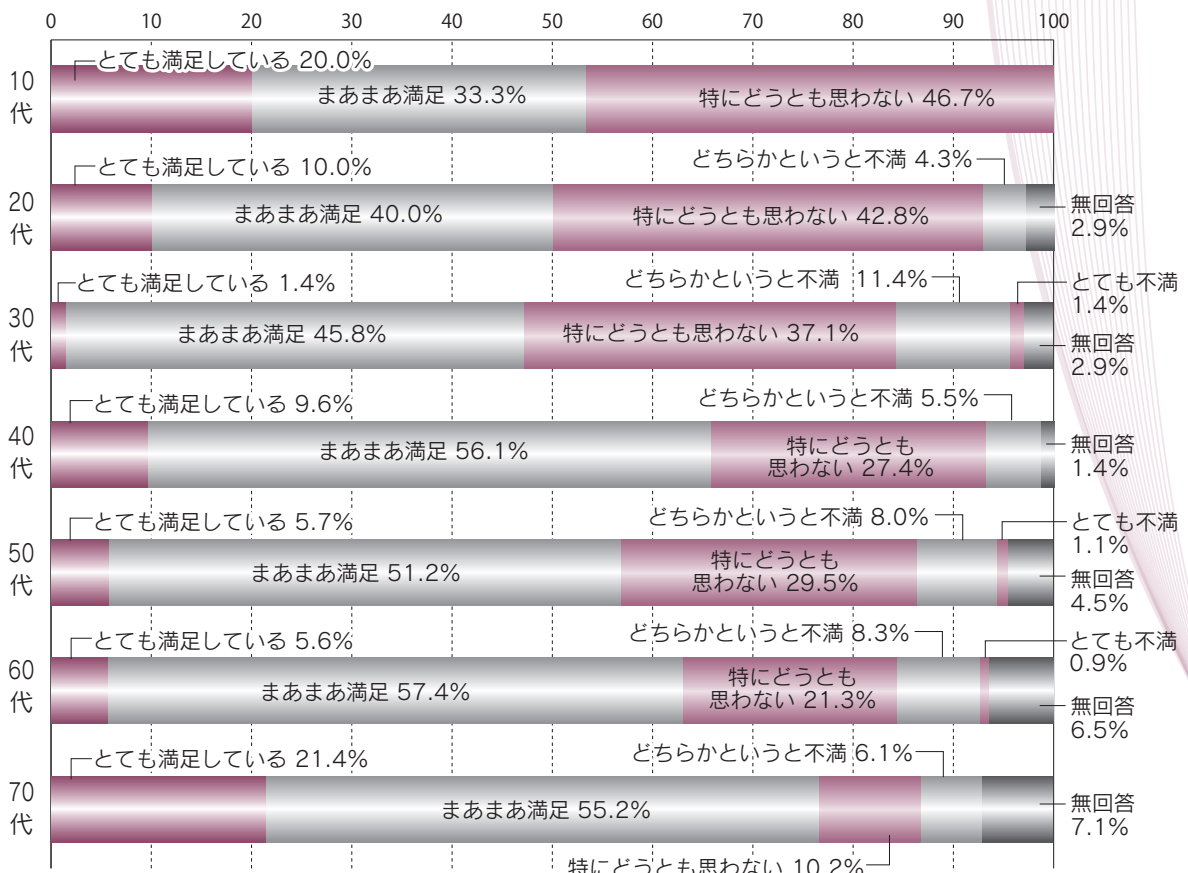
【問9】 あなたは井川町の行政サービスに満足していますか？

「とても満足している」の割合は9.8%、「まあまあ満足」の割合は50.8%であり、この2つの合計は60.6%と約6割である。一方、「とても不満」の割合は0.6%、「どちらかという不満」の割合は6.9%であり、この2つの合計は7.5%と1割を下回る。

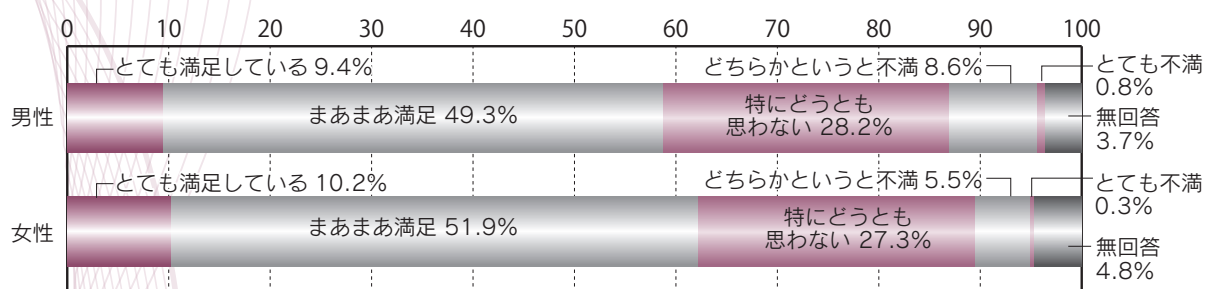


年代別にみると、「とても満足している」と「まあまあ満足」の合計割合は70代が76.6%で最も高く、続いて40代が65.7%、60代が63.0%である。

「とても満足している」と「まあまあ満足」の合計割合が最も低いのは30代の47.2%である。続いて、20代が50.0%、10代が53.3%である。



男女別にみると「とても満足している」と「まあまあ満足」の合計割合は、男性が58.7%、女性が62.1%であり、女性の方がやや高い。



【問10】 あなたは井川町のどこが良くて、どこが良くないと感じていますか？

良いところには○を、良くないところには×を（ ）に記入してください。

(複数回答可)

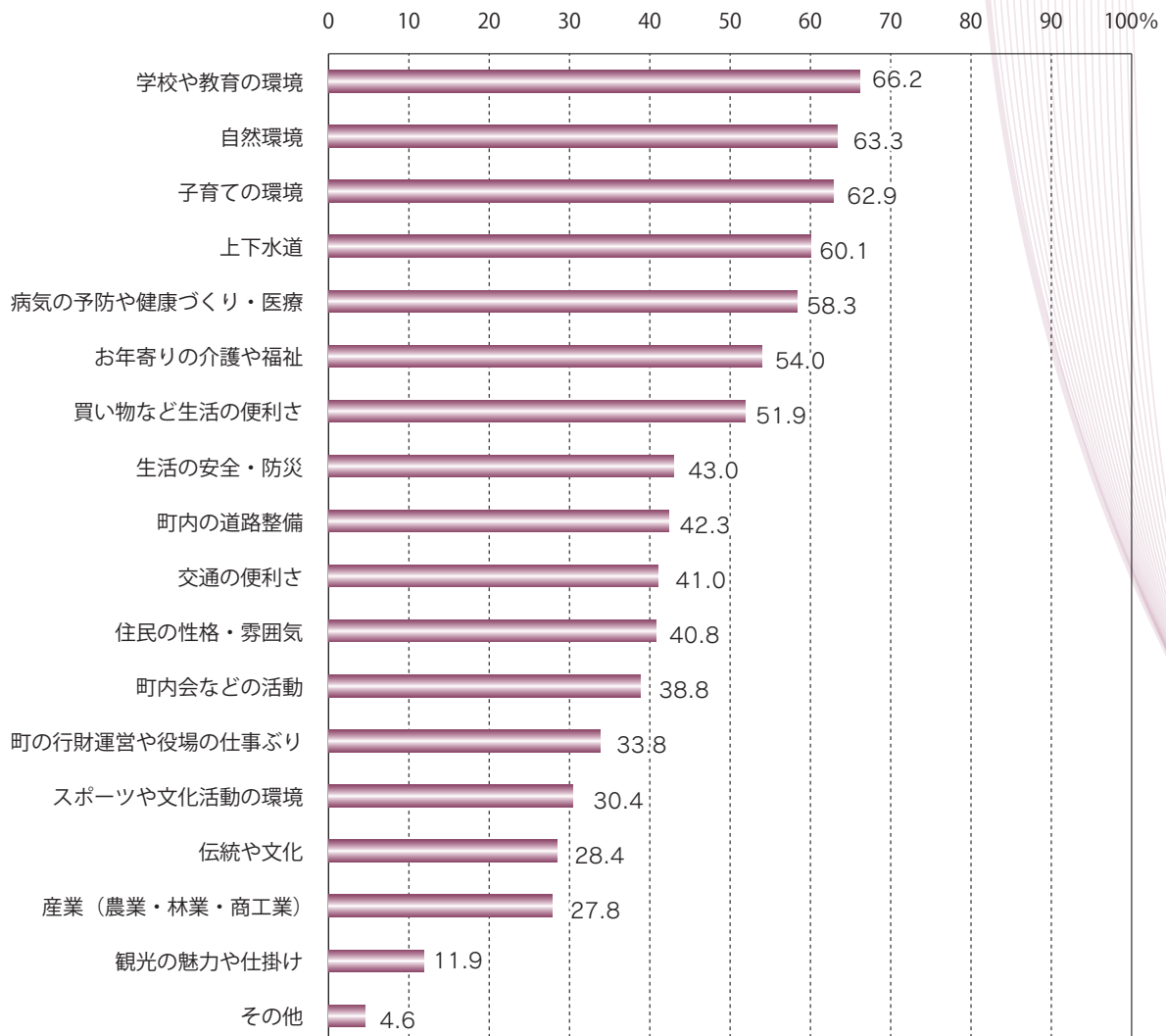
具体的な項目がありましたら後ろの【 】に記入してください。

【井川町の良いところ】

「良いところ」という回答の割合は、「学校や教育の環境」が最も高く66.2%、続いて「自然環境」が63.3%、「子育ての環境」が62.9%、「上下水道」が60.1%で、この4つが60%を超える。

○ 具体的な項目の例

学校や教育の環境	・小中一貫校
自然環境	・自然が多い
子育ての環境	・みなくる
	・こどもセンター
上下水道	・水がおいしい

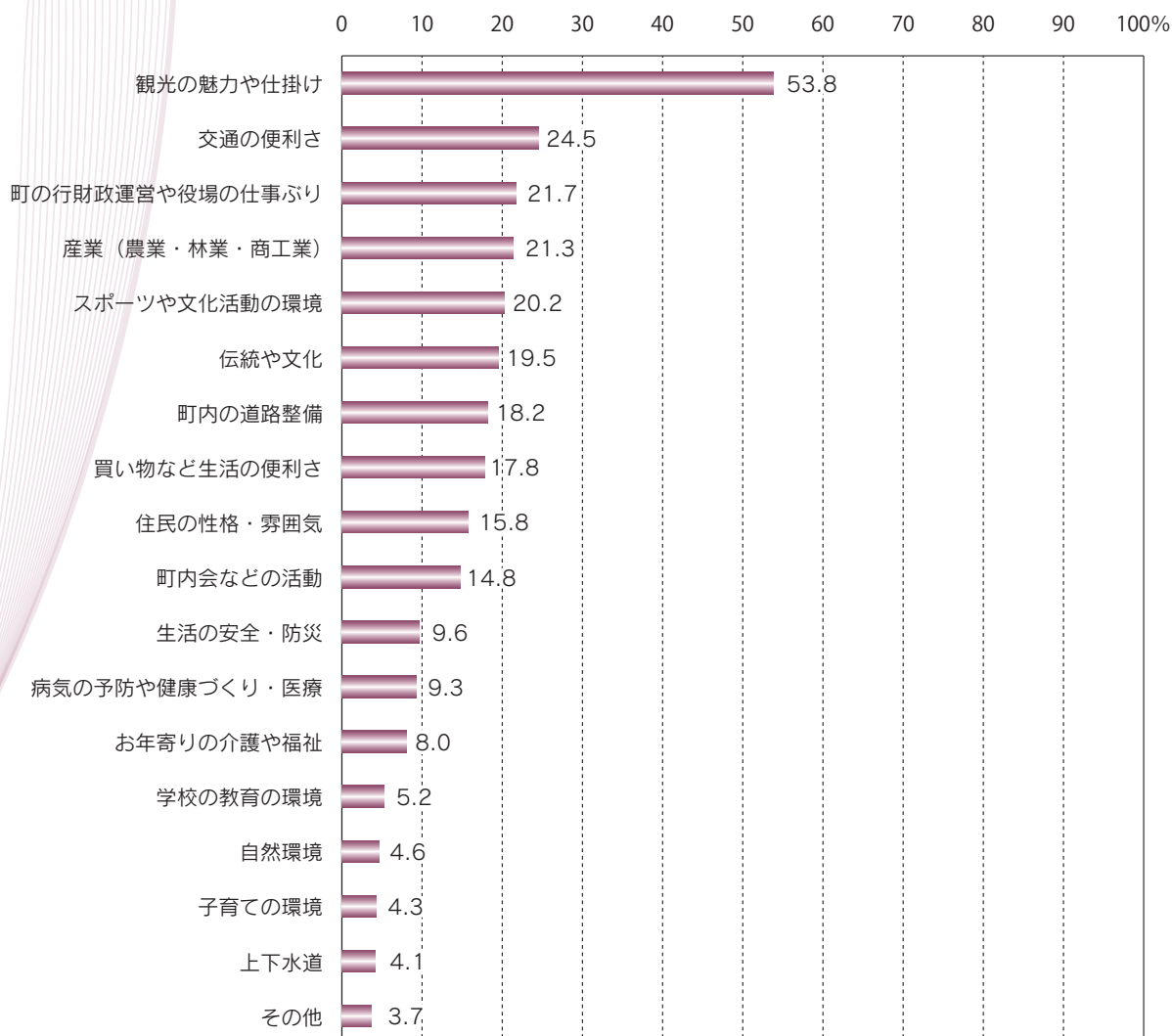


【井川町の良くないところ】

「良くないところ」という回答の割合は、「観光の魅力や仕掛け」が53.8%で最も高く、他の回答の割合の2倍以上となっている。続いて、「交通の便利さ」が24.5%、「町の行財政運営や役場の仕事ぶり」が21.7%、「産業（農業・林業・商工業）」が21.3%である。

○ 具体的な項目の例

観光の魅力や仕掛け	・PR不足
	・国花苑以外に観光する場所がない
交通の便利さ	・バスが少ない
	・車の運転ができなくなったら心配
町の行財政運営や役場の仕事ぶり	・役場を訪れた町民に職員が挨拶をしない
	・勤務態度
産業（農業・林業・商工業）	・これといった産業が育っていない
	・雇用が少ない



【井川町の良くないところ】年代別集計

全年代についてみると、各年代とも「観光の魅力や仕掛け」の割合が最も高い。

若い年代(10代、20代、30代)についての特徴点をみると、「買い物など生活の便利さ」、「交通の便利さ」、「スポーツや文化活動の環境」の3項目は、10代～30代の「良くない」の割合が20%以上で、かつ全体の割合と同程度か全体の割合を上回り、若い年代で不満の大きい項目となっている。

20代に関しては、「伝統や文化」の「良くない」の割合が20%以上で、かつ全体の割合より高い。30代に関しては、「産業(農業・林業・商工業)」と「町の行財政運営や役場の仕事ぶり」の「良くない」の割合が20%以上で、かつ全体の割合より高い。

【問10】「良くないところ」の年代別集計(複数回答可)※20%以上の割合があった項目のみ (単位：%)

	⑤観光の魅力や仕掛け	⑥買い物などの生活の便利さ	⑦交通の便利さ	⑧町内の道路整備	⑩産業(農業・林業・商工業)	⑪スポーツや文化活動の環境	⑬町の行財政運営や役場の仕事ぶり	⑭町内会などの活動	⑮伝統や文化	⑯住民の性格・雰囲気
全体	53.8	17.8	24.5	18.2	21.3	20.2	21.7	14.8	19.5	15.8
10代	46.7	26.7	33.3	13.3	13.3	26.7	3.3	6.7	6.7	0.0
20代	60.0	25.7	24.3	15.7	14.3	24.3	18.6	17.1	20.2	11.4
30代	57.1	22.9	27.1	15.7	22.9	28.6	22.9	18.6	18.6	15.7
40代	54.8	13.7	19.2	19.2	16.4	20.5	23.3	13.7	16.4	17.8
50代	52.3	20.5	31.8	23.9	27.3	18.2	30.7	20.5	21.6	19.3
60代	66.7	13.9	25.0	25.0	25.9	22.2	25.0	15.7	29.6	21.3
70代	35.7	10.2	16.3	10.2	20.4	8.2	15.3	8.2	13.3	13.3

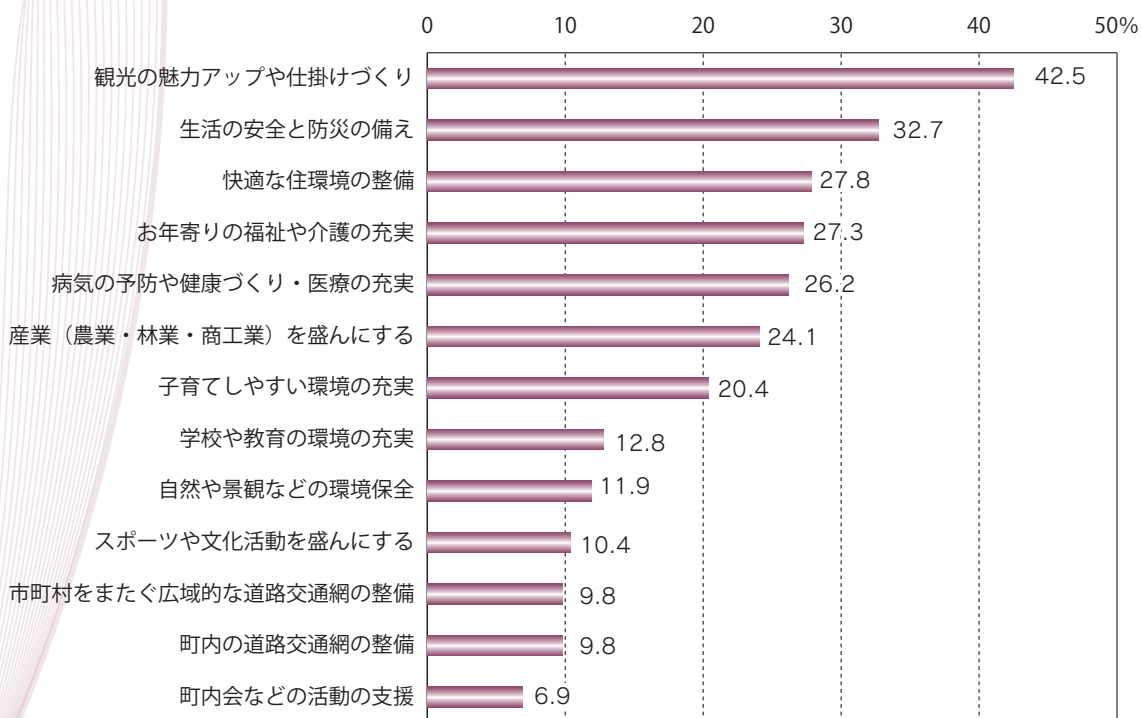
	50%以上
	40%台
	30%台
	20%台

**【問11】 今後力を入れて欲しい事を3つ選んでください。
具体的な要望がありましたら後ろの【 】に記入してください。**

「観光の魅力アップや仕掛けづくり」の割合が42.5%と唯一40%を超え最も高い。続いて、「生活の安全と防災の備え」が32.7%、「快適な住環境の整備」が27.8%、「お年寄りの福祉や介護の充実」が27.3%である。

○ 具体的な要望の例

観光の魅力アップや仕掛け作り	・国花苑を道の駅にする
	・国花苑でのイベントを増やす
生活の安全と防災の備え	・ハザードマップの更新
	・防災訓練の充実
快適な住環境の整備	・空き家対策
	・道路整備
お年寄りの福祉や介護の充実	・施設の充実
	・介護保険料の減免

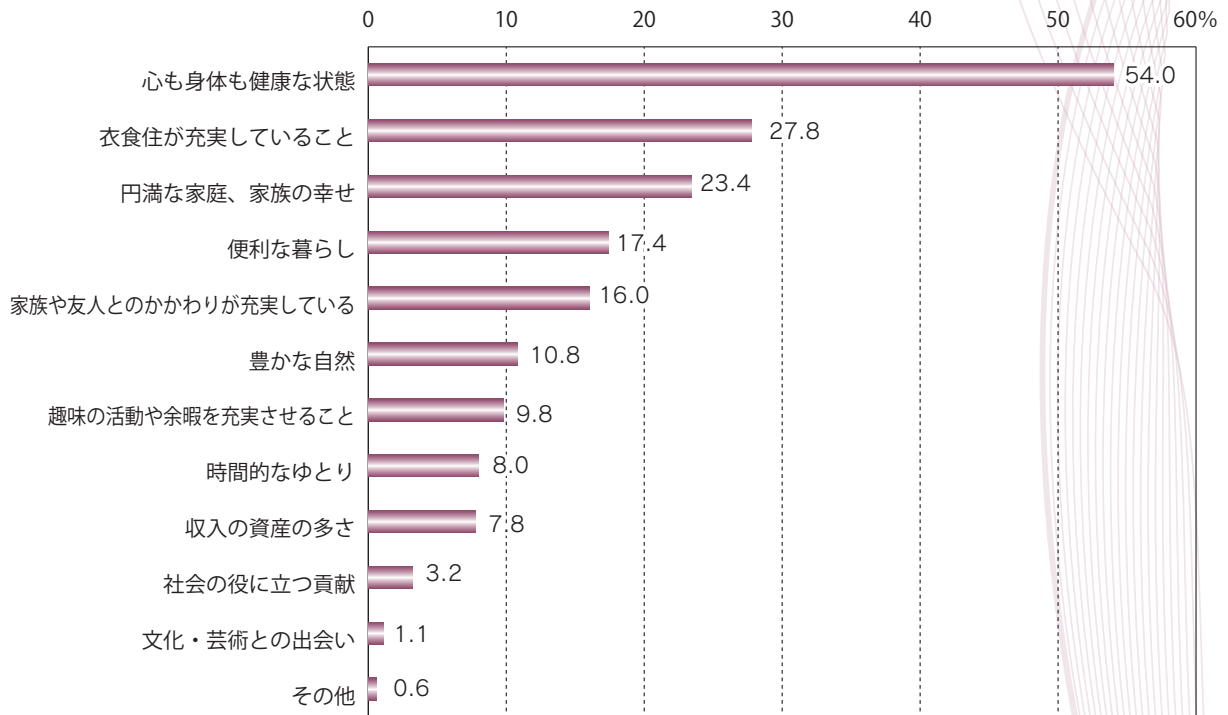


【その他の具体的な希望の例】

- 各町内・駅・商業施設を巡回するバスを運行してほしい。
- 駅周辺の活用、国花苑までのメインストリートを自動車道、ウォーキング道などに活用。
- トレイク潟上のようなふだんはスポーツ施設、有事に防災拠点となる施設を造ってみては。
- 宿泊施設を造って県内外の部活動に利用してもらおう。
- 役場に入った時の雰囲気が悪い、職員から挨拶など積極的に声をかけるべき。
- 国花苑を舞台にしていろいろなイベントを開催したらどうかと思います。
- 学校の子どもたちがさまざまな形で町の行事に参加するべきだと思います。
- 電気・ITに強い人材が役場の中にいない。早急に取組をしてほしい。

【問12】 あなたにとって「豊かさ」とは何ですか？次の中から2つ選んでください。

「心も身体も健康な状態」の割合が54.0%で唯一5割を超え、最も高い。続いて、「衣食住が充実していること」が27.8%、「円満な家庭、家族の幸せ」が23.4%、「便利な暮らし」が17.4%、「家族や友人とのかかわりが充実している」が16.0%である。



【問13】 こんな井川町にしたい…あなたの思いを一つだけ次のような言葉にしてください。

何が(を) (に)・誰が(を) (に) ?	どのような状態になったらいいのか?
(例) 町民みんなが	笑顔で元気な まち

「何が(を) (に)・誰が(を) (に) ?」に関しては、「井川町民」を表す回答が圧倒的に多い。続いて、「若者」、「井川町」、「他市町村の人」、「子どもたち」、「お年寄り」を表す回答が多い。それぞれの主語・目的語に関する「どのような状態になったらいいのか?」という思いの回答は、下の表の通りである。

○ 何が(を) (に)・誰が(を) (に) ? (例)

カテゴリー	回答数	具体的な表現の例
① 井川町民	190	町民、住民、みんな、ひとりひとり、子どもから大人まで
② 若者	23	若者、若い人達、若人
③ 井川町	21	町、町全体、井川
④ 他市町村の人	20	他市町村の人、全世界の人、全国の人々、全県民、町民以外
⑤ 子どもたち	17	子ども、子どもたち、学童
⑥ お年寄り	12	お年寄り、高齢者、老人、老後

○ どのような状態になったらいいのか? (例)

主語・目的語	どのような状態になったらいいのか?
① 井川町民	<ul style="list-style-type: none"> ・笑いの絶えない ・楽しめる ・心豊かに暮らせる ・助け合える ・優しい気持ちでいられる ・安心して暮らせる ・安心安全に生活出来る ・健康で明るい ・元気で活力のある ・豊かに暮らせる
② 若者	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力を感じる ・楽しめる ・活気のある ・戻ってくる ・ずっと住みたい ・集まる
③ 井川町	<ul style="list-style-type: none"> ・活気ある ・魅力ある ・自慢したくなる ・明るく暮らしやすい ・人口が増えたらよい
④ 他市町村の人	<ul style="list-style-type: none"> ・移住したいと思える ・住みたいと言ってくれる ・一度は行ってみたいと思う ・注目する ・うらやましがる
⑤ 子どもたち	<ul style="list-style-type: none"> ・ずっと住みたいと思う ・すこやかに育つ ・安心して遊べる ・笑顔で元気な
⑥ お年寄り	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らせる ・長生きできるような ・健康で元気に働ける ・住みやすい

【問14】 まちづくりについてのアイデア、ご意見等ご自由に記入してください。

○ 回答例

- ・もっと規模の大きい図書館が欲しいです。旧小学校を再利用できないでしょうか。
- ・いろいろな外国語のホームページがあると、個人客が増えると思います。
- ・お年寄りが活躍する場、「おばあちゃんカフェ」、「手作り雑貨屋」など得意分野を活かせたらステキだと思います。
- ・全町運動会の種目を見直して若い人やお年寄りが参加しやすい環境を考えてはどうでしょうか。
- ・町民が集まってふれあうことのできる機会や、ボランティアの機会を多く設ける。
- ・国花苑をフルに活用してほしい。子どもの遊び場、バーベキュー場、年長者の健康づくり。
- ・さくら駅の近くに喫茶店のような集いの場所があったらいいと思います。
- ・子どもが(大人も)気軽に買い物や集まって交流できる所が欲しい。
- ・じまんこハウスは中途半端。国花苑に集まる人々が立ち寄ってくれる施設に造りかえるべき。
- ・井川町で育った子どもたちが町外に出たとき人と馴染むのが苦手な子が多いと聞いたことがある。小中一貫校でそうした子どもが増えないように教育を考えていただきたい。
- ・他の市町村では町おこし協力隊みたいな人を募集して活動しているので、外部からの声を拾うといろんなアイデアが見つかると思う。
- ・他から移住しやすいように単身でも入居できるアパートがあれば良いと思います。
- ・みんなが楽しく参加できるイベントがなさすぎる。井川発祥のイベントがあっても良いと思う。
- ・国花苑に来た方々に井川町の食と文化情報発信としてじまんこハウスをリニューアル、おしゃれなおそば屋さん。
- ・住み良い町としての積極的なPR活動を行ってほしい。役場に「PR職」を造り熱い思いを持った人を他市町村から採用し町の活性化を図って欲しい。
- ・空き家の活用を考えておく時と思います。20年もすると空き家だらけになると思いますので、取り崩しも含めて考えておかないと見栄えも防犯上もよくない。
- ・子どもたちは井川小・中学校の頃から授業で井川町の活性化のためにアイデアを発表する機会がありました。そういったアイデアを町ではいくつ実現したでしょう。子どもたちが将来井川に定住したいと思うために、子どものアイデアを取り入れて欲しいです。
- ・80歳になっても90歳になっても社会、地域に関わっていけるような仕組みが必要だと思います。例えば週1日、1日1時間でもその人にあった仕事を供給できればいい。
- ・誘致企業などで雇用を確保し年代の若い人たちの流出を防いでいって欲しい。
- ・国花苑の中に全ての彫刻の場所がわかる大きな掲示板があれば観光に訪れた時楽しめるのでは。
- ・若い方が安心して自分の家庭を作っていけるために、第三者委員会(専門的なプロの目)で発展のために準備が必要だと強く思いました。
- ・農業面に力を入れることはできそう。井川町の特産品(米以外)があるといいなと思う。
- ・今後10年間、人口減少などにより町も財政、サービスがどうなるのかビジョンを示してほしい。
- ・桜の開花情報に井川町の項目がないのが惜しいです。「井川町・日本国花苑」の情報が毎シーズン放送されるだけでも宣伝効果があるなあと思います。
- ・4月に役場に行った時、「この課に来てまだ間もないのですが私に分かることでしょうか?」と聞いてきました。感じがいい対応でした。ずっとこんな気持ちでいてくれたらうれしいなと思いました。

Ⅳ 調査結果のまとめ

1 井川町の住みよさ、自慢できるもの

「井川町の住みよさ」に関しては、「住みよい」と「普通」を合わせると94.6%を占めることから、町民の多くは井川町での生活にほぼ満足していると判断される。その理由としては、買い物に便利、駅が近く交通が便利など生活の利便性の高さを挙げる町民が多い。また、学校や子育て支援、自然が豊かなことに対しても満足感が強いと判断される。ただし、年代別にみると、70代は「住みよい」が50.0%を占めるのに対して、働き盛りに該当する50代では27.3%にとどまり、この年代では「住みづらい」の割合が5.7%と比較的高い。

「自慢できるもの」に関しては、「はい」が69.2%を占めている。その自慢できるものは、圧倒的に国花苑に関する回答が多く、国花苑やその桜が町民にとって町の象徴と受け取られていることがうかがえる。年代別にみると、10代では「はい」が53.3%と年代中で唯一60%を下回っている。

2 井川町への関心、行政サービス、まちづくりへの参画

「井川町への関心」に関しては、全体では「とても関心がある」、「まあまあ関心がある」という回答の合計割合が74.8%を占めるものの、年代別にみると年代が低いほど関心の度合いが低いというはっきりした傾向がある。「まちづくりへの参画方法」では、町内会活動という身近な活動が55.7%を占める一方で、「わからない」という回答が31.9%で2番目に多い。

「行政サービスへの満足度」に関しては、全体では「とても満足している」、「まあまあ満足」の合計が60.6%であり、一定の満足度を得ていると判断される。ただし年代別にみると、この割合は、10～30代が他の年代より低く、若い町民の満足度が比較的低いという結果となった。

3 井川町の良いところ、良くないところ、力を入れて欲しい事、豊かさ

「井川町の良いところ」に関しては、教育・子育ての環境について評価が高く、自然環境や上下水道も町民に良いと認識されている。一方、「良くないところ」では、「観光の魅力や仕掛け」という回答が他の項目を引き離して割合が高い。「力を入れて欲しい事」でも、「観光の魅力アップや仕掛けづくり」という回答が最も多い。「豊かさ」に関しては、町民は、健康や衣食住の充実、円満な家庭・家族といった基本的な生活の安定を重要と考えていることがうかがえる結果となった。

4 全体のまとめ

以上結果から、2つの特徴が認識できる。

第1に、総体的には井川町での生活に満足感が大きいものの、年代別にみると「自慢できるものがある」、「井川町への関心」、「行政サービスの満足度」という項目で10～30代の若い町民の関心や満足度が低いことである。「こんな井川町にしたい」、「まちづくりへのアイデア、意見」でも、若い人が定住できる町、戻ってくる町への希求が強いと判断されることから、若い町民の行政サービスの満足度、町の良さの認識をいかに高めるかが重要な課題である。

第2が「観光」への取組の重要性である。町民の多くが日本国花苑を町の良さの象徴と考えているが、その活用や観光の魅力度アップに関しては今後の取組に期待する声が多い。日本国花苑の活用を中心にして観光面での井川町の魅力度をアップし、それを積極的にPRして町外からの人の流れを呼び込む取組が求められる。



付属資料：調査票

町民意向調査

* 該当する番号を○で囲んでください。

* その他に○をつけたときは、できるだけその理由を記入してください。



問1 あなたの年齢は？

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代以上

問2 あなたの性別は？

1. 男 2. 女

問3 あなたの職業は？

1. 農林漁業 2. 商工自営業 3. 勤め人(事務) 4. 勤め人(その他)
5. 学生 6. 無職(主婦含む) 7. その他

問4 あなたは井川町に住んで、どのように感じていますか？その理由を()に記入してください。

1. 住みよい 2. 普通 3. 住みづらい

(理由)

問5 あなたは町内の自然や風景などで、町外の人に自慢できるものがありますか？

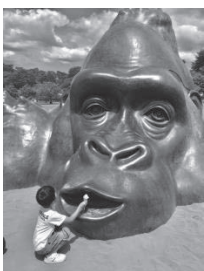
1. はい→それは何ですか？ ()
2. いいえ

問6 あなたは井川町の動きや情報に関心をお持ちですか？

1. とても関心がある 2. まあまあ関心がある
3. あまり無い 4. 全く無い

問7 あなたは町政について、主に何によって知りますか？ (2つまで選択可)

1. 広報「いかわ」 2. 有線放送
3. 議会だより 4. 町議会議員から
5. 役場職員から 6. 町内会やPTAの会合
7. 友人、知人から 8. ホームページ、SNS
9. その他()



問8 井川町では町民との協働のまちづくりをすすめています。あなたはどのようにしてまちづくりに参画することができますか？次の中から**3つ**選んでください。

1. 町内会活動に参加
2. まちづくり懇談会や町長との対話集会に参加
3. ボランティア活動に参加
4. 各種団体を通じて意見を伝える
5. 町長への手紙・Eメールなどの活用
6. 町議会議員を通じて意見を伝える
7. 役場の担当課へ意見を伝える
8. 積極的にかかわろうとは思わない
9. わからない
10. その他()

問9 あなたは井川町の行政サービスに満足していますか？

1. とても満足している
2. まあまあ満足
3. 特にどうとも思わない
4. どちらかという不満
5. とても不満

問10 あなたは井川町のどこが良くて、どこが良くないと感じていますか？

良いところには○を、良くないところには×を()に記入してください。 (複数回答可)
具体的な項目がありましたら後の【 】に記入してください。

- | | | | |
|-----|---------------------|---|---|
| () | 1. 子育ての環境 | 【 | 】 |
| () | 2. 学校や教育の環境 | 【 | 】 |
| () | 3. 病気の予防や健康づくり・医療 | 【 | 】 |
| () | 4. お年寄りの介護や福祉 | 【 | 】 |
| () | 5. 観光の魅力や仕掛け | 【 | 】 |
| () | 6. 買い物など生活の便利さ | 【 | 】 |
| () | 7. 交通の便利さ | 【 | 】 |
| () | 8. 町内の道路整備 | 【 | 】 |
| () | 9. 上下水道 | 【 | 】 |
| () | 10. 産業(農業・林業・商工業) | 【 | 】 |
| () | 11. スポーツや文化活動の環境 | 【 | 】 |
| () | 12. 生活の安全・防災 | 【 | 】 |
| () | 13. 町の行財政運営や役場の仕事ぶり | 【 | 】 |
| () | 14. 町内会などの活動 | 【 | 】 |
| () | 15. 伝統や文化 | 【 | 】 |
| () | 16. 住民の性格・雰囲気 | 【 | 】 |
| () | 17. 自然環境 | 【 | 】 |
| () | 18. その他 | 【 | 】 |

(裏面へつづく)

問14 まちづくりについてのアイデア、ご意見等ご自由に記入してください。



ご協力ありがとうございました。

井川町総合振興計画並びに総合戦略 策定審議会委員名簿

委員長	佐々木 義 幸
副委員長	齊 藤 徹
委員	升 屋 重 藏
〃	湊 一
〃	湊 直 博
〃	安 保 真由美
〃	小武海 笙 子
〃	浅 野 博 明
〃	白 川 智 也
〃	三 浦 智
〃	小 林 康 子
〃	檜 森 友 子
〃	小武海 文 恵
〃	田 中 弘 美
〃	三 浦 浩 成

策 定 経 過

令和2年6月	町民意向調査の実施
令和2年7月～9月	町民意向調査の集計、分析
令和2年9月30日	第1回井川町総合振興計画並びに 総合戦略策定審議会
令和2年11月26日	第2回井川町総合振興計画並びに 総合戦略策定審議会
令和2年12月	パブリックコメントの募集
令和3年2月2日	町議会への総合振興計画並びに 総合戦略（案）説明会
令和3年2月18日	第3回井川町総合振興計画並びに 総合戦略策定審議会
令和3年3月18日	町議会にて議決

秋田県井川町

〒018-1596 秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

総務課 TEL.018-874-4411 FAX.018-874-2600

ホームページ <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

E-mail soumu@town.ikawa.akita.jp